

打合せ記録

5枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会	JOB.NO:T100430B
日時	2012年6月27日(水)13:30~16:00	場所 築地市場新市場整備部
新市場整備部(以降 都)		
施設整備課:		
出席者		
日建設計(以降 設):		

■配布資料:(設) 建築・設備分科会議事録(6/13)	A4版両面	2枚
5街区実施設計での検討課題	A3版両面	1枚
5街区低温化案	A3版両面	1枚
管理施設棟の検討状況・確認事項について	A3版	1枚
管理施設棟図面(配置図・平面図・断面図)	A3版	5枚
<7街区>	A3版両面	6枚
実施設計での検討課題		
低温化案図面		
展望室設置案		
東側スロープ勾配について		
まちづくり連絡会確認資料	A3版両面	1枚
<指導課協議用資料>		
豊洲新市場(仮称)計画通知に関する確認事項(前回回答含む)	A3版	3枚
設計概要図	A3版両面	8枚
防火区画図	A3版両面	10枚
避難安全検証関連資料	A3版	7枚
■受領資料: 管理施設棟設計に係る要望事項等	A4版	1枚

■打ち合わせ内容

●スケジュールについて

- ・6街区: 10月初頭に計画通知を提出する。5・7街区については、都内部で調整中。
また、8月初頭に懇談会を行い、施設計画の報告をする予定。(都)

●5街区について

- ・本日プランフィックスということで各図面を準備した。日建設計担当者不在により変更内容の説明はしなかった。(設)
- ・変更点が分からないので別日に打合せ願いたい。(都)
- ・青果棟の事務所は個別給水で作図する。ただし、業界に対してはまだ、共同給湯で図示した図面で説明する。
水産仲卸売場棟、水産卸売場棟は共同給湯とする。(都)
- <青果棟3階低温化案について>
 - ・低温エリアは3階だけなのでEVなどシャフト内は低温化を防止する必要がある。その為、エレベーター、階段室には前室を設ける必要がある。(設)
 - ・プラットホーム、荷捌スペース間に1スパンおきに4m幅の開口を設けている。(設)
 - ・プラットホームと15°Cエリアの間に15°C~なりゆきゾーン(バッファーゾーン)を設け、15°Cエリアを一定の温度でキープできるようにしている。(設)
 - ・ドックシェルター方式の検討も行ってみた。大田や葛西市場でも取り入れている方式なので問題はないが、中型車対応となるとバースの高さが700mmでは低すぎる。階高へ影響が生じる可能性もあるので、青果卸との打ち合わせの場を設けていただきたい。(設)

●管理施設棟について

- ・管理施設棟の検討状況・確認事項の説明を行った。(設)

<1階>

- ・東西の3スパンの柱をSRCで検討している。(設)
- ・市場診療所と歯科診療所を隣接配置した。また、他診療所の追加を見越して貸室も隣接配置した。(設)
- ・廃棄物集積所へのパッカ一車の車両動線を確認すること。(都)
- ・市場協会事務室を計量検査室と隣接配置した。(設)

<2階>

- ・清掃・設備保守委託業者控室を1階から2階に移設した。(設)
- ・DHC温室ボイラー室の上部吹き抜けを縮小し東京都倉庫を拡張した。(設)
- ・講堂、エントランスホール用の空調機室を2階に配置した。(設)

<3階>

- ・風除室と金融機関Aの間に設置要望があった貸室を追加配置した。(設)

<4階>

- ・中庭側水産仲卸事務所内でスパンごとに設置されていたDSを1スパンおきに変更した。(設)

<5階>

- ・南側(中庭側)に水産仲卸事務所を追加した。ただし事務所54、69については空気取り入れ口になる可能性があるので事務所として確保することが難しくなる可能性がある。(設)

<R階>

- ・管理施設棟屋上でもできる限り緑化をしたい。衛生検査所と相談して屋外機の量を確認する必要がある。(都)
→了解した。(設)

<その他>

- ・6/20の確認・質問に対する回答を受領。回答に対し、以下の再確認を依頼した。(設)
 - ◎清掃・設備保守委託業者控室のロッカー数は、常駐人員または交代要員を含めた数の何れか。
※後日回答：ロッカー数について決まりはない。可能なら交代要員分も用意すること。(都)
- ・検討中であるが各階高を300~500mm程度上げないと天井内設備が収まらない可能性がある。
構造の見直し(RC造⇒S造)も考えさせていただきたい。(設)
- ・トレンチ利用範囲は設備検討中であるため最終決定ではない。(設)
- ・消防駆けつけ時間に関する対応は消防協議中。(設)
- ・基本設計時概算から約4,000m²増床しており、1200億円の概算ベースで約23億円の増額となる。(設)
- ・環境アセスに記載されている「高さ31m以内」は評価対象であるため順守する。プランはFIXとし今後詳細を詰めていくこと。(都)
→了解した。なお、断面は構造・設備が検討中であるため本日のFIXは平面図を対象とさせていただく。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行: 12.07.04
キーワード		文書番号				保存ランク A. B. C

● 7街区水産卸売場棟について

<実施設計での検討課題について>

- ・3階重層利用は階高の関係上不可能である。(設)
- ・4階では冷蔵庫と転配センターの接続は不可能なため、3階、4階間にターレ用スロープを設け、冷蔵庫へのアクセスが可能な計画とする。(設)
- ・事務所、更衣室、会議室、倉庫、食堂のレイアウトは仮置きとする。(設)
- ・フォーク充電場の配置は、今後の協議により1、3階での配置を決定していく。(設)
- ・海水供給設備について、供給プラントは6／13に機械分科会で提示した6街区西側設置案とし、供給範囲は水産仲卸売場棟・水産卸売場棟1階とする。今後設備との調整により詳細検討を進めていく。(設)
- ・消防駆けつけ時間に関する対応は対策案検討中。結果次第で建築変更有。(設)
- ・冷却立ち上がり時間制限については24時間運転なので検討しない。(設)
- ・仲卸売場側の開口部(低温域と常温域の境界)は防熱扉+シートシャッター+エアシャッターで対応。(設)
- ・室内湿度設定は不要とのことだが、理想として作業後床が乾いているようにしたい。(設)
- ・うに売場、3階卸売場塩干セリ場内のしらす類には直接冷気がかかるない冷却方式が必要なので、吹き出し方式(ソックダクト or パンチング)について検討する。(設)
- ・照明器具、時計、各種感知器、センサー等の結露、くもり防止については実施設計で対応していく。(設)
- ・天井内結露防止対策として建築側ではスラブ下デッキプレート裏に断熱材吹き付けを考えている。(設)
- ・低温化に伴う建築工事の工事費概算は算出中だが、設備工事の概算工事費は実施設計レベルの図面でないと算出は不可能である。(設)
- ・卸会社の製氷機は活魚売場に設置する予定。(都)

<平面図について>

<2階>

- ・3階東西側に設備機械室を設置していたが、東西スロープ下の空間が確保できないため2階の天井内スペースを利用し設備機械室を配置する。3階天井までDSを立ち上げ3階天井裏に給排気用ダクトを展開させる計画とした。(設)

<4階>

- ・これまで空きスペースとなっていた北側コア(J-K、5-6通り、J-K、10-11通り、J-K、15-16通り)に転配センター用設備機械室を追加した。(設)

<5階>

- ・各ウイングの南側事務室から315号線側のコアまでの歩行距離が長い為、南側の階段PSに絡めてトイレ・湯沸室を追加した。(設)

<共通>

- ・現段階の図面では事務所名を記載しているが実施設計では、「事務所1、2、3...」とする予定。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.07.04
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

<東側スロープ（3階～4階）勾配について>

- ・詳細検討を行った結果、東側スロープ（3階～4階）勾配を1/12にしたことでスロープレベルが下がってしまい、3階卸売場から冷蔵庫への接続が不可能になっていることが発覚した。解消方法として以下を提案した。（設）

1. 3階冷蔵庫との接続部分の床レベルを50cm下げる。
2. 東側スロープ3階の上りスタート部分の床レベルを1m上げる。
3. 2によりスロープと4階屋上駐車場床梁間有効高さ4.5mを確保するため、スロープ上部の開口を拡大。これにより4階10t車駐車台数が4台減る。

<展望室設置案について>

- ・7街区頂部からの視界と、展望室の形状と高さについて説明を行った。（設）
⇒アセスで決まっている最高高さ約4.2mに抑えていただきたい。（都）

●以上、建築・設備に関する事項について打合せを行った。その後、以下のとおり、建築に関する事項について担当者で打合せを行った。

●建築指導課協議用資料について

- ・7月2日（月）15時からの指導課協議で提出する予定の資料を提示して要点を説明した。（設）
- ・附置義務駐車台数について、通勤駐車場はこれから計画するため6街区の計画通知には含めることが難しいと思われる。指導課に相談しておく必要がある。（設）
- ・6街区315号線側連絡デッキに取り付いている5階まで直通するEV・階段シャフトが、6mの壁面後退ラインより張り出す計画となる。（設）
→ペデストリアンデッキ（公共歩廊）は、2号施設、地区施設の扱いとなり、このシャフトも地上と屋上広場を結ぶ施設の一部と認識しているが、指導課に確認する。（都）

●サイン計画について

- ・市場整備における、東京都のサイン基準などはあるか（設）
→ない。大田市場では日英中韓の4か国語を見学者動線などのサインに表示してあるので、それにならうこととする。（都）
→了解した。（設）

●トイレについて

- ・6街区水産仲卸売場棟において、トイレの和式・洋式の割合はどう考えるか。（設）
→事務所部分は和式便器がトイレ一カ所につき1個あれば十分だが、売場、屋外便所は和式の要望にも対応する必要がある。おおよそ5:5の割合で洋式と和式を用意する。（都）

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号			発行：12.07.04 保存ランク A.B.C

●まち連について

- ・315号線の歩道部分への緑化を想定したイメージ図を説明した。(設)
→道路管理者等との協議経過を考慮した調整が必要となる。(都)
→まち連への対応方針を後日、指示いただきたい。(設)

●以上、建築に関する事項について打合せを行った。別途、以下のとおり、構造に関する事項について打合せを行った。

●構造関係

- ・6街区各棟の構造概要について、基本設計からの変更点について説明した。(設)
→北側積込場は土対工事において地盤改良工事を行うため、建築工事では行わない。また、ターレ修理場は東側スロープ下に移動しているため、確認すること。(都)
- 確認の上、修正する。(設)
- ・スロープ部の落下防止材の扱いについて説明した。指針に倣い、対象は一般人の乗用車のみとしたい。(設)
- 内部で確認の上、連絡する。(都)
- ・6/13に提示された大型車、セミトレーラーの積載荷重は提案通りとして良い。(6/20電話にて連絡済)(都)
- ・5・7街区の建物下の埋め土については、後日指示する。(都)
- ・首都直下地震（東京湾北部地震）における加速度に対して、建物下の液状化は問題ないこととしたい。東京湾北部地震での地表面加速度を調べてほしい。(都)
- ・地盤改良工事のうち、不透水層下部を対象とする場合のHCP工法について、実績を調べてほしい。(都)
- ・地盤改良工事を碎石層より上部から施工することが出来るか、調べてほしい。(都)

■今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・都定例：築地新市場整備部 7月4日(水) 13:30～
保守協会協議 6月22日(金) 10:30～
衛生検査所 6月28日(木) 9:30～

7月24日の景観審議会前（10日前の発送を鑑み）に江東区に事前協議に行きたい。日程を調整する(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.07.04
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会	JOB.NO:T100430B
日時	2012年7月4日(水)13:30~15:30	場所 築地市場新市場整備部
新市場整備部(以降 都) 施設整備課:		
出席者	日建設計(以降 設):	

■配布資料:(設) 7街区 環2入口 待避所検討 ······ A3版 1枚

■受領資料:
 5街区青果棟 潰物鳥卵1階平面図 ······ A3版 2枚
 5街区 シミュレーションプラン ······ A1版 1枚
 千客万来施設 敷地図 5街区・6街区 ······ A3版 2枚

■打ち合わせ内容

●スケジュールについて

- ・懇談会を8月の1~6日の間に、協議会と同じく8月9日か10日に予定しているので、7月末までに資料を作成する必要がある。都、設計者の協働で作成する。(都)

●7街区環状2号線側の出入口と転回路について

- ・市場のポリシーに従い、小型車がチェックゲート通過前に転回できる退避所を設定し、合わせて巡視詰所位置を変更。(設)
- ・転回想定速度は3km/h。(設)
- ・環状2号線の接道部分は、ご指示いただいた条件に沿って切り下げ形状に変更する。(設)
- ・6街区の外周道路は幅12mだが、環状2号線との接道部分は8m(車道は3.5m×2+路肩)となっている。(設)
- ・実施設計時は通勤駐車場の詳細なプランは記載しないことを確認。(設)
- ・環状2号線より巡視詰所まで「33m」という記載があるがこの数字の根拠はなにか。(都)
 →出入口から巡視員詰所までの位置を示した数値であり、他の与件から制限されたものではない。(設)
 →部内で検討して近日中に回答する。(都)

以下 建築分科会 14:00~15:30

●懇談会資料について

- ・H21年7月案からの変更点を記載した資料を提示する。各街区担当より、資料の指示を今週末までに提示するので、一週間ほどで図面にしてほしい。以下が現時点での方針である。(都)
- ・5街区は5月15日に業界に説明した図面(都)
- ・6街区は4月23日のプランをもとに、800店舗対応予定の点線を実線にし、共同加工場、大物加工場を消去した図面を用意する。(都)

- ・ 7街区は業界から変更要望あり。1階南東部ドックシェルター先端をプラットホーム先端まで延伸し、プラットホームと行き来できるように変更してほしいとのこと。(都)
 - レベラーの隙間から外気が流入するので、断熱ラインを先端にはできない。検討する。(設)
 - 将来対応用のスペースを確保したい、というのが主旨なので、その考え方で対応してもらい、間に合えば懇談会提出図面に反映する。(都)
 - 了解した。(設)
- ・ 7街区5階の共同食堂について、食中毒時のリスクヘッジとして、2厨房1食堂とできないか、現在7月10日をめどに方針を調整中。(都)
- ・ 7街区展望室は、物見塔と認められず階とみなされれば非常用EVが必要になるなど課題がある。(設)
 - 課題はあるが、ぜひ実現したいと考えている。緊急離発着場の待避場所としての機能も期待される。(都)
 - 景観上コアよりセットバックする形であれば設置するのも可能かもしれない。(設)
- ・ 管理施設棟はH21年7月案と比較しようがないので、近日中に考え方を整理して提示する(都)

● 景観審、まち連スケジュールについて

- ・ 7月24日(火)に江東区専門委員会を開く。(都)
- ・ 審議資料を今週金曜日(7月6日(金)15時より @江東区役所)に区に事前説明する。出席をお願いする(都)
- ・ 景観審議会の本審議は一回で終わらせたいが、区の中でその方針の敷衍が十分になされていないので、一回で済まないかもしれないことを留意されたし。(都)
- ・ まちづくり連絡会は、6街区の実施設計本審議、5, 7街区の実施設計事前説明、4街区DHC施設も含めて8月30日(木)の13:30より、東ガス本社で行う。(都)
- ・ まちづくり連絡会で5, 6, 7街区の全てを審議対象とするのは、10月の計画通知の前後に予定している住民説明会(豊洲5丁目などが工事に際しての通行量の増大を懸念している)に向か、東ガスや豊洲開発など地権者が事業を承認したという形にするのが、このタイミングで行う主旨である。(都)

● 景観審資料について

- ・ 提出予定資料について、管理施設棟の図面上の高さを、表中の高さと合わせること。(都)
- ・ 5街区買参組合事務所棟の立面のセラミックタイルの色番号が違うので修正のこと。(都)
- ・ 方針が決まっていない315号線歩道緑化、6街区側護岸の平面交差については、審議のスケジュールに乗らないのでイメージとして添付する。(都)
- ・ コンセプトのシートは、景観審議会の審議内容ではないので、当日配布とする。(都)
- ・ 資料のボリュームについては、7月6日の区との打ち合わせをふまえて判断する。(都)

■ 今後のスケジュール・・・・・・・・ 建築分科会: 築地新市場整備部 7月11日(金) 13:30~

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号			発行: 12.07.06 保存ランク A. B. C

打合せ記録

3枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年7月11日(水)13:30~15:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設設計(以降 設):		日本設計: [REDACTED]

■配布資料:(設)	6月20日、6月27日建築分科会 議事録	A4版両面	6枚
	管理施設棟 平面・立面・断面	A4版両面	8枚
	7月17日用指導課協議 事前説明用資料	A3版両面	8枚
	懇談会用資料	A3版両面	16枚
	景観審議会用資料	A4版両面	7枚、A3版両面 6枚

■打ち合わせ内容

● 7街区の防熱について

- ・設計者から7街区の防熱工事に係る建築工事の参考価格を連絡。(床、壁、天井の断熱パネル、図面上の建具、ドックシェルター、内側ウレタン吹付含む)(設)
→確認し予算要求の参考とする。(都)

● 予算要求について

- ・予算要求の時期としては、8月3日に財務課に予算原案を提出するスケジュールである。予算要求の根拠資料が必要で、都で内容を調整しながら作成している。低温化にともなう増加分や、大口ピッキング、加工パッケージ施設、転配送センターの合築施設分も入れる予定である。また、暖房設備に関する管理施設棟の熱源機械室の増加等も考慮する。(都)

● 懇談会資料について

- ・管理施設棟の具体的な室名を除くなど、修正点あり。修正後のデータをdwg形式で全街区送付すること。(都)
→了解した。(設)

●指導課協議用資料

- ・回答書の記述に間違いがあるので、修正すること。(都)
→了解した。(設)
- 防火区画図において、消防要望と、設計上必要な区画を色で分けて明示すること。(都)
→了解した。(設)
- ・5街区の防火区画図について、仲卸店舗の平面上の黄色い区画は断面図にも反映のこと。3階西端部に赤ラインの途切れ箇所があるのでこれも修正のこと。断面図において3階の今後屋根がかかりうる場所は、屋根がかかるれば区画する必要があるので床を黄色で図示するように。(都)
→了解した。(設)
- ・指導課協議は7月17日(火)を予定している。(都)
→了解した。(設)

●管理施設棟について

○配置図

- 玄関を2万m²の大きさの建物に相応しい2層吹抜けのピロティ空間とし、西側アプローチと南側の車寄せに対して開けたデザインとした。西側アプローチには段差があり、建物もスパンが増えたため、引きを取るためにセッタバックした位置に風除室を設けた。(設)
- 車寄せは乗用車を対象とし、VIPの乗り付けにも配慮した。大型バスは奥まで入ると回転軌跡が取れないため、南側手前に駐車スペースを設けた。大型バスによる見学者はここから歩いて玄関に至る計画とした。(設)
→車いす利用者用駐車スペースが必要と思われる。(都)
→必要台数を計画する。(設)
- ごみ収集のパッカー車は廃棄物置場に入るか否か運用方法を確認する。入口前面の緑地を少なくする調整が必要になるかもしれない。(設)
→4t車の通行で地中埋設された設備に影響の無いように路盤を補強してほしい。(都)
- 詰所は前回までブリッジの下に配置していたが、転回位置より手前にする必要があり、北側に移動した。(設)
→詰所による延焼の恐れのある部分の発生は生じるか。(都)
→100m²以下で、管理施設棟に付属する建物なので、発生しない。(設)
- 管理施設棟工事に含む外構の予算を盛り込むので、外構範囲を設定してほしい。(都)
→了解した。(設)

○3階

- 中庭に面する南側飲食店舗と同じ仕様にするため、北側飲食店舗窓を大きくし、眺望を確保するためにこの部分の壁面緑化を中止してはどうか。(設)
→バルコニーへは出られるようになるのか。(都)
→出られる設えにはなっていない。(設)
→金融機関A・Bも同様な仕様にする要望が出る可能性があるので、この点については部内で検討する。(都)
- 南側通勤駐車場棟の基本設計の際、管理施設棟へのブリッジ接続を検討してほしい。(都)

○6階

- 東京都事務室はコーナー部を壁面緑化面まで床を出して、市場全体を見渡せるようにしてはどうか。LOW-Eガラスで遮熱・断熱性能を高める予定。(設)
- 高圧変電室上部は余裕があるが、6階の床レベルに床はできない。(設)
→コストUPになるようであれば、屋根を低くしてはどうか。(都)
→屋根面の水平剛性などを確保しようと現状の形態が望ましい。(設)

○ファサード

- 壁面緑化と木製ルーバーは景観協議の面積を確保した上でランダムなデザインとした。南面は機械室扉の高さに配慮してレベルを再調整する必要がある。(設)
- 壁面緑化の植栽はできるだけメンテナンスのかからないアイビーを検討している。圃場で栽培している高さは1.8m程度なので最初から立面図のように緑で覆われてはいないのでご了解いただきたい。(設)
- 一般窓はポツ窓とし、下部はFIX窓、上部欄間部分は自然排煙窓になっている。排煙窓を自然換気用に利用できる商品があるので採用してはどうか。震災など非常時には窓が開けられる構造は有効と思われる。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号			発行: 12.07.27 保存ランク A. B. C

- ・バルコニーが全周に廻り、消防隊の進入のために利用するほか、避難上も有効である。一旦バルコニーに避難して屋外階段で避難階まで降りられると安全性が高まるので、設備の冷温水冷媒配管が通らない南東コーナーに設置するよう提案する。(設)

→コストUPにならなければ良い、法規的には必要か。(都)

→法的には内部2か所の避難階段があれば成立する。バルコニーはFIX窓の清掃や植栽のメンテナンスなどを行うため全周に必要である。メンテナンス業者の上下動線にも利用できる。(設)

○予算について

- ・管理施設棟は基本設計概算時から面積が増えているので予算要求時に単純に面積割増し分を上乗せして提出するように考えている。(都)

→管理施設棟は特高やDHCなど設備部分があり単純ではない。できれば、積上げで再度概算を出したい。(設)

●工事区分について

- ・都としての建築、設備、電気を合わせて考え方を書類で渡す。要望があれば訂正するように。(都)
→了解した。(設)

・遮水壁の貫通は、貫通工事は建築、配管を通すのは設備工事とする。(都)

●計画通知にあたって

- ・敷地面積の確認。敷地境界線が東京都より受領した測量図と港湾局から受領した測量図の数値が合わない。(設)
→千客万来施設用地の面積については、CAD求積した上で、敷地全体の面積より差し引けば問題ない。敷地面積は大きくなるならいいが、小さくなると危険側なので、あとで測量しなおしたときに減らないように考慮すること。敷地の求積図は計画通知には添付する必要はないが、後で三斜図の要求が出た際に即時対応ができるよう準備すること。(都)

- ・再開発等促進区の現在の設計内容を反映させた企画提案書を、8月初旬に地権者に前もって合意してもらい、9月初旬に提出する必要がある。作業をお願いしたい(都)

→了解した。(設)

- ・環境アセスメントは、「軽微な変更」にあたるか調査中。計画通知での照会には該当しない。(都)

●景観審議会について

- ・事前説明時の区からの意見に対する回答を箇条書きの形で示してほしい。(都)

→了解した。次回提示する。(設)

- ・緑化計画は完成予想図の後に追加し、一括でページ番号をつけるように。

→了解した。(設)

■今後のスケジュール・・・・・・・・ 建築分科会：築地新市場整備部 7月18日（水）13：30～

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 12.07.27
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

3枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年7月18日(水)13:30~15:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設):		

■配布資料:(設)	景観審議会事前説明時の意見に対する回答案	A4版	1枚
	巡視詰所位置検討資料	A3版	両面4枚
	5街区青果棟修正案	A3版	両面1枚
	景観審議会パネル案	A3版	両面1枚

■受領資料: 6街区について

■打ち合わせ内容

●景観審議会について

- スケジュールについては、7月24日の景観審議会終了後、正式な意見書が提出される。意見書を踏まえて8月に届出を行う。9月の初旬に予定されている景観専門委員会では、東京都より事後報告に行く形とする予定。(都)
- 当日は江東区役所に14時に集合とする。(都)
- 東京都からは、[REDACTED]が出席する。(都)
- 景観審議会事前説明時の区からの意見に対する回答案を日建設計より説明。(設)
→内容了解した。(都)
- 配布資料にない部分の説明用パネル案について説明。(設)
→議論拡散の可能性があるので、パネルは持参するが説明の必要が出てこない限り提示しないこと。(都)

●水際緑地と護岸の設計について

- 水際緑地と護岸については来年度、詳細設計を行う予定である。(都)
- 水際緑地内にあるフォリーについては、江東区との調整が済んでいないが、今回の計画通知に乗せていく。護岸の照明工事や護岸への植栽工事も今回の工事区分に含まれている。(都)
- 北側ブリッジは市場の管理となることが決まっている。(都)

●避難安全検証による全館避難対応について

- 5街区青果棟について、全館避難とする避難安全検証法計算のため孫部屋をなくし、防災センターよりの見回り時間を満足するための修正案を説明(設)
→この小さい店舗内にシャッターを下ろすのは現実的に難しいのでは。(都)
→もう一度検討する。(設)
→どの部分で避難距離が足りないのかわかる資料を作成した上で、指導課にもう一度協議に行く。(都)

●巡視詰所位置について

- 管理施設横の巡視詰所について、315号線に近すぎると、誤進入車が立て続けに来たときに渋滞のような状況が起きることを懸念している。また、入退場管理ゲートの運用を巡視員が行うこととなるため、5街区、6街区、7街区西ランプの位置が限定される場所を除き、できるだけ入退場管理ゲート付近に設ける。(都)

● 6街区水産仲卸売場棟2階の室外機置場の面積計上について

- 今まででは室外機置場については天井裏扱いで床面積を計上していなかったが、指導課との協議の上で、床面積として計上することになった。室外機置場の使用料の扱いはどうなるか確認したい。(設)
- 室外機置場の使用料は、実際に室外機置場が置かれる面積の分を課している。(都)

●消防の一棟別棟について

- 深川消防署より本庁へ説明を行い、フィードバックがあった。追加資料を求められているので、資料を整理し深川消防署へ提出する。(設)

● 6街区実施設計図書作成とお知らせ看板設置のスケジュールについて

- 6街区水産仲卸売場棟建設工事：設計者による積算の開始前に作図内容を確認する。積算中の追加変更は予定していない。(都)
 - 8月8日(水)にその時点での建築関係図一式を提出する。設備とサイン計画は間に合わないので、ご了承いただきたい。(設)
- 10月1日の計画通知提出は間に合うか。(都)
 - 提出予定で作業中。(設)
- 9月1日(計画通知の一か月前)にお知らせ看板を一敷地につき二枚、掲示を行うので対応するよう。(都)

● 6街区見積区分について

- 関連飲食店舗と関連物販店舗の界壁、シャッターは、本工事対応とする。(都)

※後日 都→設計者へ電話連絡：6街区水産仲卸店舗のシャッター、間仕切壁については、別途工事とする。(都)

●ろ過海水について

- スリーブ位置は計画通知に反映できないが、想定位置を考慮しておく。(設)

●千客万来施設用地の形状について

- 以前受領している5街区に近接する千客万来施設用地の図面を確認したが、現図面と整合しない。(設)
 - 日建設計の描いている図面で計画通知を出せるよう、千客ラインと調整を行う。(都)

●緑化計画について

- 景観審議会の資料で、315号線沿いに「ナンキンハゼ」を植樹する計画になっているが、「センダン」ではないか。確認を求む。(都)
 - 了解した。(設)

●管理施設棟について

- 入居する郵便局と衛生検査所との打ち合わせを行うので、後日打合せ内容をお伝えする。(都)
 - 了解した。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行：12.07.27
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

<フィードバック内容>

1) 衛生検査所

- ・相談室(2)を取止め、事務室を広げる。
- ・給湯室を取止め、事務室を広げる。(共用部の湯沸室を利用する)
- ・長靴室は、以前提示の 15m² 程度でよい。(狭くする)
- ・倉庫(1)(2)は狭くしてもよい。事務室を広げたい。
- ・衛生検査所の専有面積は 1,200m² 以下とする。
- ・会議室にロの字およびスクール型の家具配置案を作成／提示する。(何人対応が可能か知るため)
- ・更衣室のレイアウトを衛生検査所側で作成している。連絡があり次第、提示する。

2) その他

- ・SK 横の湯沸 (流し台) は削除する。
- ・6 階の東西両側とも湯沸室の流し台は 2 台とする。
- ・東京都の更衣室を計画することで減る倉庫の面積約 50 m² は他の部分で確保する。

■ 今後のスケジュール・・・・・・・・ 建築分科会：議題に合わせ隨時開催

懇談会、協議会のスケジュールは確定し次第連絡する。(都)
企画提案書は、9月中旬には提出したい。(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日 建設計社内関係者				
記録		確 認		発行者	発行：12.07.27
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

打合せ記録

5枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築・設備分科会	JOB.NO:T100430B
日時	2012年8月1日(水)13:30~16:00	場所 築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設):	

■配布資料:(設) 豊洲新市場整備計画に防火安全対策の要望	A3版	5枚
まち連資料	A4版、A3版	
照明計画資料	A3版	5枚
サイン計画資料	A3版	3枚
景観専門委員会資料(一部分)	A4版、A3版	
海岸保全区域の建築物の建設について	A3版	3枚

■受領資料:	景観・緑化の今後の手続きについて	A4版	4枚
--------	------------------	-----	----

■打ち合わせ内容

●豊洲新市場整備計画に防火安全対策の要望への対応について

- ・要望に対して無理に対応する必要はないと消防より連絡をいただいた。(都)
- ・回答案提出の際は、要望と回答のみ記載することによいか。(設)
→回答のみでよい。(都)
- ・深川消防より水産卸売場棟と水産仲卸売場棟は別棟扱いで計画してよいとの連絡あり。(都)

○設計者より資料の確認を行った。

1 出火防止対策

(5) 厨房の出火防止対策

油脂を含む蒸気を発生するおそれのある厨房設備の排気ダクトに設置する火炎伝送防止装置は、フード等用簡易自動消火装置としてください。

⇒協議中。

2 延焼拡大防止対策

(3) 耐火構造による区画ができない場合、シートシャッター、水幕等による面積区画について検討してください。

⇒上記による面積区画は不可能である。

3 避難対策

(3) 敷地内の人々立ち入る可能性のある場所には、自動火災報知設備の感知器及び放送設備のスピーカーを設置するとともに適切な避難計画を樹立してください。

⇒都電気担当に確認する。

(4) 青果棟、水産仲卸売場棟及び水産卸売場棟(以下「青果棟等」という)の屋上は、避難の用に供することができるよう、東京都建築安全条例第24条第1項第4号に準じた構造としてください。

⇒東京都建築安全条例第24条第1項第4号について再度確認する。

極力条例に準じた構造とします。

4 消防活動対策

(2) 消防車両の停車位置及び消防隊の進入経路

イ 建物外周の消防車両停車位置から消防隊員が資器材を搬入することが可能なスロープ等の通路(プラット

トフォーム対策:ホースカー(幅1.12m、登坂能力10度)及び無人走行放水車等(幅1.6m、登坂能力30度)を確保してください。

⇒角度を確認して設置します。補助315号線脇に設置予定

(4) 消防水利

ア (2)、アの車路等で連結送水管の送水口の近傍に消火栓及び消火栓以外の水利(100t)を配置してください。

イ 敷地内の消防水利に水利標識を設置してください。

ウ 防火水槽の鉄ぶたの近傍には鉄柱を設置する等により、物品の存置及び駐停車を防止する措置を講じてください。

⇒設置する。

(5) 倉庫等に係る防火安全対策

ア 倉庫等には排煙設備の設置を検討してください。排煙設備が設置されない場合は、排煙上有効な開口部を確保してください。(予防事務審査検査基準第2章第3節第4「倉庫に係る防火安全対策」3、(6)、ア) ⇒基準法に則り設置します。

イ 可燃性合成樹脂発泡体を使用している倉庫等には、予防事務審査検査基準第2章第3節第4、3、(8)「可燃性合成樹脂発泡体使用倉庫等に係る対策」を講じてください。

⇒内容確認後追記。

(6) 救急活動対策

ア 救急車の進入経路、停車位置及び救急車に傷病者を収容するスペース(ストレッチャー取り回しのため)等を敷地内に適切に配置してください。

⇒車路等を利用して行います。

(7) その他

ア 予防事務審査検査基準第2章第4節第9「大規模建築物群等の消防アクセス確保対策」に準じてください。

⇒上記基準について確認します。

5 消防用設備等の充実・強化

(4) 防災センター等 4、(1)の他、次のアからウによる。

ア 副防災センターの設置の要否について消防署と協議してください。

(駆け付け時間等によっては必要になります。)

⇒基本的には副防災センターは設置しない。

イ すべての防災センターにマスターキーを常備してください。

⇒都で検討する。

(5) その他

ア 消防用設備等が、消防法第17条第3項に規定する特殊消防用設備等に該当することが予想される場合は、遅滞なく消防署と協議してください。

⇒要協議。

イ 各消防用設備等には、車両が衝突しないように保護するとともに、周囲への物品の存置及び駐停車を防止するため、近傍に鉄柱を設置する等の措置を講じてください。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認		発行者	[REDACTED] 発行: 12.08.23
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

⇒措置を講じる。

ウ 青果棟仲卸部分及び水産仲卸棟は、多数の者が出入りし、また、可燃物も大量にあることから、自動消火設備を設置してください。

⇒範囲については協議中。

エ 指定可燃物(発泡スチロール)を大量に保管することから、指定可燃物の保管場所にスプリンクラー設備を設置してください。

⇒設置する。

6 防火管理対策

7 工事中の防火安全対策

⇒対応します。

8 その他

(1) 各施設の消防用設備等の設置単位の扱いについては消防署と協議し明確にしてください。

⇒明確にします。

(2) 避難計画を整理し、消防用設備等の設置計画及び消防活動等との整合性を確保してください。

⇒確保します。

(3) 仲卸等において一般の方が物品を購入することができる形態を有する場合は、当該部分を物品販売店舗(消防法施行令別表第1(4)項)として扱いますので、予めご承知おきください。(開場後も同様です。)
⇒承知しました。

(4) 消防用設備等及び危険物施設等その他の防火安全対策に関する事項については、遅滞なく消防署と協議してください。また、変更等のある事項についても同様に協議してください。

⇒協議します。

(5) 竣工後は優良防火対象物認定表示制度の活用について検討してください。

⇒検討します。

(6) 消防特別警戒等用の消防車両待機場所を設けてください。

⇒その都度対応します。

●一旦終了し、その後建築担当者にて以下のとおり打合せを行った。

●単独棟について

- ・6街区加工パッケージ施設の与条件(日建作成)を確定させる為、加工業者と分科会を行うので、日建設計にも同席していただきたい。(都)
- ・設計体制は、合築施設は本体棟と同メンバー、単独棟は新メンバーで考えている。(設)
- ・また、単独棟の設計協力会社は、5街区・梓設計、6街区・佐藤総合計画、7街区・山下設計で考えている。(設)
- ・6街区加工パッケージ施設については施設内のエリア分けを行う為に、加工協に属さない業者が加工協に入。また時間がかかるはずなので、こちらの案ができ次第(9月中旬頃)加工業者に提示し、組織作りと基本計画を同時進行させ、9月から基本設計を始められるようにしたい。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者 日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認		発行者	[REDACTED] 発行: 12.08.23
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

- ・6街区通勤駐車場棟への進入車両は何を想定しておけばよいか。(設)
→確認する。(都)

●合築施設について

- ・15°C対応で進めた場合、高速シートシャッター、オーバードア、エアシャッター等外壁は都が費用負担する。(都)
- ・設計図作成上、一体で設計するが、建具符号を変えるなどして都整備と業界整備で分けて見積もれるようにしていただきたい。(都)

●標識設置について

- ・9月1日に標識を設置する予定なので、それまでに6街区の情報を確定させる必要がある。(都)
- ・説明会を求められた場合工事業者が決まっていないので改めて説明することになる。(都)
- ・標識に記載される事業主名は石原都知事を連絡先は[]の名前を記載すること。(都)

●まち連資料について

- ・施設名称について、どのようなサイン計画を考えているか。(都)
- ⇒管理施設棟の頂部に設置されている目隠し壁部分にのみ施設名称の分かるサインの設置を考えている。(設)
- ・照明計画、サイン計画について「まちづくりガイドライン」「景観ガイドライン」で記載があれば、資料1、2ページ「豊洲地区景観ガイドラインへの対応」に、「対応」も含め追記していただきたい。(都)
- ・外構計画にも建築で添付しているようなコンセプトシートを添付していただきたい。(都)
- ・植栽計画エリア図には数値や控除範囲の色塗りなどは不要。もう少し資料を見る人が楽しくなるような配置図にしていただきたい。(都)
- ・また、街区ごとの植栽計画のコンセプトが分かるような資料も添付していただきたい。(都)
- ・次回、まち連審議までに、「○外構計画 コンセプト、○ランドスケープマスター プランの修正」病虫害対策の具体的な考え方、を表現。

●照明計画資料について

- ・設計者より資料の説明を行なった。(設)
- ⇒鳥瞰パースではなく、実際の雰囲気が分かるような歩行者、車両利用者からのアングルでパースを作成していただきたい。(都)

●サイン計画資料について

- ・設計者より資料の説明を行なった。(設)
- ⇒次週8月8日(水)に具体案を提示していただきたい。(都)

●景観専門委員会資料について

- ・7月24日に行われた都市景観専門委員会の回答について意見交換を行った。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設設計社内関係者				
記録	[]	確認		発行者	[]
キーワード		文書番号			発行: 12.08.23 保存ランク A. B. C

●景観・緑化の今後の手続きについて

1. 景観計画届出書・・・必要書類一式を8月17日（金）までに[]宛に送付。
都で内部決済をとり8月中旬に江東区に提出予定。
2. 都市景観専門委員会資料・・・必要書類一式を8月17日（金）までに[]宛に送付。
その後必要な修正を行い9月4日の10日前である8月24日（金）までに江東区に19部提出。
3. 緑化計画書・・・必要書類一式を8月17日（金）までに準備。
その後、提出に向けて8月20日（月）の週に江東区に協議に行く予定。

●その他

- ・6街区計画通知の提出において、申請手数料の予算要求をする必要があるので、ピアチェックも含めた手数料がいくらになるか、調べて教えていただきたい。（都）

■今後のスケジュール・・・都定例：築地新市場整備部 8月8日（水）13：30～
消防協議 8月9日（木）10：00～

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[]	確認		発行者	[] 発行：12.08.23
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年8月8日(水)14:00~15:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設):		

■配布資料:(設)議事録(7/4、11、18)	A4版両面	9枚
豊洲新市場整備計画に防火安全対策の要望	A3版	5枚
まちづくり届出書	A4版4枚、A3版38枚	
加工・駐車場棟関連資料	A4版1枚、A3版7枚	
都知事レク用パース	A3版	5枚

■打ち合わせ内容

●建築工事積算における残土処分費について

- AP+2m以深の土は、場外搬出のうえ汚染土処分となる。AP+2m~2.5mの碎石は、場外に搬出する場合、産業廃棄物扱いとなるが、場内の敷きならしに使うこともできる。AP+2.5mからAP+6.5mまでは指定区域内で移動できる土という区分になっている。汚染の確認されたメッシュについては、土壤汚染対策工事できれいな土を埋め戻したとしても、メッシュ単位ではあくまでも汚染土相当として扱うこととなっているため指定区域から搬出し場外処分とする場合には汚染土処分となる。

●特記仕様書について

- 大規模天井、重量天井の耐震補強で見込む重力加速度について国交省から新たな指針が公開される予定。(設)
→設計変更時の対応とする。(都)
- 特記仕様書は最終的にA1にレイアウトした状態で提出してもらえばよい。チェックはA4版でよい。(都)
→了解した。(設)

●単独棟・合築施設について

- 現在、加工業界に対してヒアリングを行っている。8月中に与条件を固め、9月から設計を始めるイメージ。
(都)
- 現時点での図面を提出して説明。1階で10t車を取り回す関係上、通勤駐車場部の天井高が加工パッケージ施設部と同じだけ必要になるなど変更点有り。駐車場安全条例上の観点から加工パッケージ部と通勤駐車場部を区画する必要があるかどうかがまだ不明。(設)
- 駐車台数、断熱仕様など設計に際して必要な情報を教えてほしい。(設)
→了解した。(都)
- 5街区小ロピッキング施設の1階は150台の駐車が出来るように計画したい。また1階にトイレ設置すること。
(都)
- 5街区青果棟の加工パッケージ施設は、3階の配置全体を西側にずらし、東側にもバースを追加できるとよいが、対応は可能か。(都)
→可能なので対応する。(設)
- 単独棟:容器業者倉庫は2社入居予定、1階への配置を考えている。2階建てにし、2階に管理施設棟に入りきらなかった事務所を配置してほしい。(都)

● サイン計画について

- ・サイン計画を説明。(設)

→アルファベットでナンバリングする場合、DとEなど、聞き取りづらくなる可能性がある。(都)

→仲卸売場で有効高4mまでサインを下げるはどうか。(都)

→卸売場では柱毎に設置予定の空調設備の設置高さが影響する。(都)

→卸売場のバース庇先端にサインを設けて照明を照射するのは、他部分が街灯(投光器)で明るいので、見えやすいかは考慮の余地あり。(都)

- ・あくまで特徴的な場所に「豊洲新市場」と配置し、棟毎に棟名サインを設置する必要はないと考えるが、いかがか。(設)

→同意する。(都)

- ・今日提示した工事概算にはサイン工事は含んでいない。(設)

→利用者の敏感な部分なので、3街区共通で、もっと時間をかけて大きな視点からデザインコードを決めてから、6街区については設計変更時に反映していくなど、進行を考える必要がある。全街区合わせてサインのみで「サイン工事」として工事区分を設定する方法もある。(都)

● その他

- ・土地区画整理法76条申請の手続きに関して、計画通知提出用と同じ平面図、立面図、断面図の提出が必要となる。(都)
- ・設計変更是2013年6月までを予定しているが、計画通知を再提出することになると工期が遅れるので、あくまで「軽微な変更」で通したい。(都)

● まち連資料について

- ・315号線の自転車道幅2mを明示するように。(都)
- ・まち連の資料に照明説明用のシートを追加すること。(都)
- ・まち連は8月30日@東ガス本社、13:30~14:30。(都)

■今後のスケジュール・・・・・・・・ 建築分科会 築地新市場整備部： 8月22日(水) 13:30～
 　　東京都港湾局協議： 8月23日(木) 14:00～
 　　消防協議： 8月 9日(木) 10:00～
 　　以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]
キーワード		文書番号		発行：12.09.12	保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年8月22日(水)13:30~16:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設設計(以降 設): 日本設計(日):		

■配布資料:(設)	青果棟 仕様規定と性能規定の課題と対応策	A4版1枚、A3版8枚
	景観審議会 回答資料	A4版1枚、A3版16枚
	景観計画届出書	A4版12枚、A3版
	まち連資料	A3版 47枚
	港湾局協議資料	A3版 4枚
	工事区分表	A4版 7枚

■受領資料: 知事レクパース指示書 A4版 1枚

■打ち合わせ内容

●合築施設について

- ・5街区加工パッケージ、7街区転配送センターは業界を納得させる為、できる限り実施設計に盛り込むようしたい。これから実施設計内での設計変更対応が難しいことは重々承知しているが、当該未確定要素をいつまでに確定出来れば実施設計に盛り込むことができるのか。すでに不可能であれば工事発注までに設計変更で対応したい。(都)

<5街区加工パッケージ>

- ・コア、外壁周りの話が今月中に決まれば可能。(設)

<7街区転配送センター>

- ・事務所の数を一ヵ所にするよう要望あり。(都)
- ・トイレの数が少ないと業界から意見があった。(都)
- ・待機駐車場で余っているスペースには設備機器が設置されるので、荷物を置ける場所はない。現在確保できている駐車台数を減らさなければいけない可能性もある事を業界に説明した。(都)

●6街区実施設計図のチェックバックについて ※マークについては実施設計に盛り込む必要がある

- ・1階発泡容器仮置場の向き、形状が変わっているが業界に変更前の形状で説明済みなので元の形状に近い形で修正いただきたい。(都)
- ・1階南西側にある売店の形状が変わっているが、入居者に抽選を行なって選んでもらったので、元の形状に戻す必要がある。※(都)
- ・1階仲卸店舗を800店舗対応とした場合、27通りの柱は西側に500移動しなくてもよいのか、南北物流通路にはみ出してこないか。(都)
- ・3、4階南西にあるマシンハッチの大きさが異なっている。(都)
- ・関連物販店舗のレイアウト変わっている、ただし将来変更が確定しているので修正の必要はない。(都)
- ・3階積込場は床を水洗いすることはないが、荷物内の氷がこぼれることなどを考慮し、床には勾配を付けて排水溝に流せるようにしていただきたい。(都)
- ・関連飲食店舗内の喫煙室の位置が変わっている。(都)

●単独棟について

- ・以前西側の宅地内緑地側に配置されていた海水ろ過施設は600m²必要。緑地面積を減らすことになるので加工パッケージ棟北側に配置する予定。(都)
- ・来週頭に単独棟(加工パッケージ棟・通勤駐車場棟)のヒアリング結果が出る。(都)
- ・加工パッケージ棟内各加工室に個別トイレを設けることは可能か。(都)
⇒漏水が問題。上階の会社が漏水を起こすと下階の会社が営業停止になる。(設)
- ・築地蛸加工、蒲鉾水産加工業、東京第一加工工業が熱加工を行う。また熱加工する際、大量の蒸気が発生するのでフードで対応することでよいか。(都) ⇒フードだけで対応できるかは分からぬ。(設)
- ・5、7街区通勤駐車場、小口ピッキングに関しても業界に提示していきたいので図面をいただきたい。(都)
- ・5街区単独棟に関しては補助315号線の顔になるのでデザイン提案もしていただきたい。(都)
- ・5街区通勤駐車場を屋上緑化する場合は、簡易立駐は難しい。(設)
- ・他単独棟についても9月10日までに業界に提示し意見交換を行う予定。(都)

●青果棟の避難安全検証法について

- ・設計者よりルートA、B、Cについての課題・対策案の説明を行なった。(設)

<全階をルートC(防災性能評価・大臣認定)とした場合>

- ・資料作成に2か月、防災性能評価に4か月以上、大臣認定に2か月、計8か月以上必要となる。
- ・評価委員の先生方の研究材料にされ、性能評価で多くの指摘を受け時間がかかる可能性が大。

<全階をルートB(全館避難安全検証法)とした場合>

- ・卸、仲卸売場は火災室の対象となり、メゾネット部は仲卸店舗の奥の居室扱いとなる。ただし孫部屋に対する検証法の計算式がないので、対策案として以下の2案を提案する。
 1. メゾネット部を店舗経由とならないよう階段に至る通路に防火シャッターを新設する。
 2. メゾネット部を店舗経由とならないよう2階に共通通路を新設し、見学者通路と繋げる。
- ・階段室及び、EV等堅穴区画に前室+機械排煙が必要。
- ・2階面積の小さな居室は天井チャンバー方式による機械排煙が必要。
- ・ブリッジを防煙壁にて区画する必要がある。ただし、卸と仲卸売場が空間として分断される。

<1、2階をルートA、3階をルートBとした場合>

- ・仲卸店舗の2階メゾネット部からの歩行距離について、メゾネット型共同住宅と同等とみなし1階店舗の従属室という扱いができるか建築指導課に事前相談したが不可との回答を得ている。
- ・3階と繋がる避難階段から屋外への出口に至る歩行距離について階段位置の移動、小口買参積込場の一部屋根を開ける必要がある。
- ・避難距離を確保するために小口買参積込場を外部と見なしてもらう必要がある。
 1. 小口買参積込場屋根を撤去する。(別図C-1)
 2. 小口買参積込場屋根をテント膜などで作り、常時は開け放しておく(耐風圧の問題あり)。(別図C-2)
 3. 小口買参積込場屋根と売場棟との間の屋根に開口を設け、2階外壁にガラス庇を設けることで外光を取り入れつつ外気解放率をあげる。(別図C-3)

→C-3案をベースに指導課と協議していくこととする。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認		発行者	[REDACTED] 発行: 12.08.
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

●知事レクパースについて

- ・新市場の温度管理、品質管理などが可視化できるよう、各用途別に、パースを用意してほしい。(都)
 - ・スケジュールは、10月頭に知事に見せるので、その前に市場長の了解が必要。9月半ばには完成品がほしい。
8月29日にも中打ち合わせをもちたい。(都)
- 了解した。頂いた指示書をもとにパース案をお持ちする。(設)
- ・千客万来施設についてもパースを用意してほしい。日建社内で描くか、外注するかも含め、調整したい(都)
- 千客万来施設については設計を行っておらず、設計者責任を担保できない可能性がある。改めて回答する。(設)
- ・知事レク当日にはA2パネルを用意のこと。(都)

●その他

- ・標識は2枚用意する。(都)
 - ・計画通知、ピアチェックの手数料を調べて教えてほしい。(都)
 - ・番地について、5街区が豊洲6丁目三番地、6街区が豊洲6丁目五番地、7街区が豊洲6丁目六番地となる。(都)
 - ・防火安全対策の要望への対応については、9月中旬に建築指導課に提示予定。(都)
 - ・敷地面積について、6街区の北東部分の整理をするため、後日打合せを行う。(都)
 - ・6街区の延床面積を出してほしい。9月12日のおしらせ看板、土地区画整理法76条申請に必要。(都)
- 了解した。9月5日に提出する。(設)
- ・緑化計画書は8月29日(水)に提出する。(設)
 - ・まち連資料、景観専門委員会資料、景観計画届出書、企画提案書の修正事項の確認を行った。

■今後のスケジュール	懇談会	8月23日(木) 12:00~
	大量排水協議	29日(水)
	まちづくり連絡会議	30日(木) 13:30~
	景観専門委員会	9月 4日(火) 14:15~
	懇談会	11日(火) 予定
	お知らせ看板設置	12日(水) 予定

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記録		確認		発行者		発行: 12.08.
キーワード		文書番号				保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内 1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会	JOB.NO:T100430B
日時	2012年9月5日(水)13:30~14:30	場所 築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設):	

■配布資料:(設) 見積質問書	A4版	3枚、A3版	4枚
建築・延床面積算定根拠図		A3版	4枚
港湾局協議資料	A4版	3枚、A3版	4枚
知事レク パース案		A3版	8枚

■受領資料:	江東区廃棄物保管場所など設置届の手引き	A4版	1部
--------	---------------------	-----	----

■打ち合わせ内容

●今後のスケジュールについて

- ・9月11日に予定されていた懇談会が延期された(日程未定)が、手続きは進めるのでお知らせ看板、標識設置届などは10月17日の計画通知提出に合わせたスケジュールで行っていく。(都)
 - ・景観計画届出書は8月31日に江東区に提出済み。(都)
 - ・緑化条例は現在修正分が出来上がり次第、9月14日までに区へ提出する。(都)
 - ・土地区画整理法76条申請は、都が提出する。(都)
 - ・9月6日、13:00~ 建築分科会にて6街区の図面提出。防災図、管理施設棟の図面を持参。(設)
 - ・9月6日、15:30~ 建築指導課へ5街区の避難に関する質疑応答を行う。(都)
 - ・9月6日、15:00~ 深川消防:ターレ置場、消防水利、避難器具、活動拠点等の打合せ。(都)
 - ・9月12日、企画提案書、避難安全検証法資料を設計者から都へ事前提出。合築の加工パッケージ施設についての意見交換を予定。避難安全検証法資料は9月中旬には指導課に見せる必要あり。(都)
 - ・環境配慮計画書の控えを設計者から都建築担当へ提出する。(設)
 - ・防火区画等計画図案(計画通知用)は、9/6(木)に6街区設計図とともに持参する。(設)
 - ・構造計算適合性判定手数料算定根拠は指導課の捺印をもらった上で、計画通知に添付する必要ある。(都)
- 構造設計者から後日、適判対象リストを提出する。(設)
- ・民間整備施設、加工パッケージ施設などの今後の設計業務に当たっては、9/10の週に都の各担当が設計者に連絡する。(都)
 - ・港湾局協議資料において申請者は、知事名とする。また、平面図に掘削範囲を記入する。(都)
 - ・7街区水産卸売場棟事務所について、来週9月12日の建築分科会において摺り合わせをしていきたい。(都)
- 了解した。(設)

●見積質問書について

- ・リビック2を2013年度から導入する予定だが、当面はリビック1で行う。(都)
- ・8/8質問書の積算項目分けは、本日の確認済み。水産仲卸売場棟の誤記を訂正する。(都)

●6街区面積について

- ・面積根拠図・面積表を提出した。(設)
- ・区画整理事業に絡む76申請、江東区のリサイクル条例(各階、各用途別。計画通知の30日前(9月14日)に提出する必要あり)、環境配慮計画書にも必要である。(都)

●知事レク用パースについて

- ・パースは9月26日をめどに完成するよう。(都)
- ・レタッチは水産卸売場、関連飲食店舗を優先すること。(都)
- ・関連飲食店舗のパースにおいては、ショップフロントを表現すること。(都)

●その他

- ・水産仲卸売場棟の315側南西部の水槽が遮水壁に干渉しているかどうか確認してほしい。(都)
→了解した。(設)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者					
	日建設計社内関係者					
記録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED]	発行: 12.09.12
キーワード		文書番号				保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会	JOB.NO:T100430B
日時	2012年9月6日(水)13:00~14:30	場所 築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設):	

- 配布資料:(設) 実施設計図(意匠) A1版
 実施設計図(構造) A1版

■打ち合わせ内容

●実施設計図面提出

- ・実施設計図面を提出した。本日含んでいないものは特記仕様書、工事区分表、建築概要、北側タワーブリッジ・北側積込場である。(設)
- ・設計変更に該当しない事項を、現時点での積算に入れるかどうかを相談したい。(都)
 →変更事項の抽出を都で行い、積算作業に影響しないものについては対応可能。短期作業のため設計内容の追加変更は難しい状態(設)
- ・3階の315号線への接続部は図面に含まれているか。(都)
 →連絡ブリッジ2本を設計済み。(設)
- ・合築の加工パッケージ施設は、図面から削除し、「加工パッケージ施設予定地」などと記載するのみに留めること。(都)
- ・防火区画図に、建築基準法上の排煙、消防法上の排煙、除煙などの対応別の色分図を作成してもらいたい(都)
 →了解した(設)
- ・特記仕様書は、チェック用はA4版をベースに作成し、後日成果品にはA1版にして添付すること。(都)
- ・施工区分表については、8/22版を特記仕様書に添付する。(設)
 →修正したものを渡すので再度確認した後、添付すること(都)

●その他

- ・計画通知を提出した際に、水産卸売場棟本体と北側積込場の一棟扱いが別棟になった場合どうなるのか。(都)
 →申請図は変更するが、発注図書には反映できない。(設)
- ・避難安全検証では1階積込場など半屋外の扱いはどうなっているか。(都)
 →半屋外は計算対象外としている。9月中旬に予定している建築指導課との調整で詳しく説明する予定。(設)
- ・計画通知用の意匠図は10月17日の計画通知提出の2週間前に提出する。
- ・水産仲卸売場棟の3階事務所は、防犯対策を計画しているか(都)
 →パーティションは、合わせガラスを2重とし対応。(設)

●発注用構造図について

- ・特記仕様書は日建設計のフォーマットではないのか。(都)
 →以前の打ち合わせで東京都のフォーマット(A4版)をベースに加筆する方針としたはず。最終的にはA1版に貼り付ける予定。(設)
- ・地盤改良後に地盤が隆起する現象が予見されるが、図面上はどうしておけばよいか。(設)

→不陸調整などの必要な処置は、地盤改良図面に記入しておいて欲しい。(都)

- ・ 静的締め固め固化改良工法のメーカー数を確認していただきたい。また、意匠においても 1 社指定がやむを得ない製品を使用している箇所があれば改めて教えて欲しい。メーカー数が 1 社しかない場合は、事前に都の委員会に諮る必要がある。(都)

→承知した。(設)

- ・ 800 店舗対応はどうなっているのか。(都)

→構造計算上最大限の重量を評価する必要があることから、800 店舗相当の図面としている。ただし、600 店舗の場合に不要となる部材は点線表現とし、積算上も無視している。(設)

- ・ 計画通知には必要な図面のみを抜粋して提出する方針である。(設)
- ・ 本体のみでよいので、構造計算書のうち荷重条件などが載っている最初の部分をチェックしたい。(都)

→少し後になるが、お送りする。(設)

●次回建築分科会について

次回は 9 月 12 日 13:30 ~

避難安全検証法の結果、企画提案書、知事レクパースをお持ちする。(設)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.09.12
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

4枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B	
日時	2012年9月12日(水)13:30~15:30	場所	築地市場新市場整備部	
出席者			新市場整備部(以降 都) 管理課: [REDACTED] 施設整備課: [REDACTED] 日建設設計(以降 設): [REDACTED] 日本設計(以降 日): [REDACTED]	

- 配布資料：(設) 企画提案書・・・・・・・・・・・・・・・・ 3部
 避難安全検証 計算結果・・・・・・・・・・・・ A3版 6枚
 知事レクパース案・・・・・・・・・・・・ A3版 6枚
 管理施設棟図面・・・・・・・・・・・・ A3両面版 6枚
- 受領資料 加工棟収容予定者の配置面積表・・・・・・・・ A4版1枚

■打ち合わせ内容

●加工棟について

- ・熱加工、冷加工ごとの加工棟収容予定者の面積表を提示するので、これを踏まえて案を作るよう。(都)
 →熱加工と冷加工どちらも印がついている業者があるが、これはどういうことか。(設)
- あくまで冷加工主体で、熱加工があったとしてもエビボイルか魚を焼いてパッキングする程度。(都)
- ・冷蔵庫に関しては、複数階に分散してよいのでパネル式冷蔵庫を用意し、合計で500m²とること。
 加工棟合計で1万m²、そのうち表中以外の事業者に係る面積が約1660m²ある。これは共同加工場などを想定している。高床とし分散して確保すればよく、まとめてとる必要はない。(都)
- ・敷地北側は、平場駐車場とする。車室は小型車から2t車(約3m×6.5m)へ変更して割り付け直すこと。
 天井高は2t車対応とする。環境アセスメントの高さを超えるが、それは今後の対応とする。(都)
- ・通勤駐車場部分を5層から6層へ変更する。(都)
- ・加工パッケージ側の2tもしくは4t車の車室数、駐車場側の車室数は別々に計上すること。(都)
- ・2t車換算で何台停まれるかを提示すること。(都)
 →了解した(設)
- ・9月18日の週で水曜日か木曜日に打ち合わせたい。日程はおって連絡する。(都)
 →了解した。(設)

●管理施設棟について

- ・プランフィックスを急ぐようにとの指示あり。最新プランについて、変更箇所を説明した。また模型を用い、中庭の空間について説明した。(設)

<1階>

- ・講堂直近の喫煙室はもっと大きい方が良い。(都)
 →了解した。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者		
日建設設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED] 発行者 [REDACTED] 発行: 12.10.02
キーワード	[REDACTED]	文書番号	[REDACTED] 保存ランク A.B.C

< 2階 >

- ・自然排煙30m以内を満たすため、廊下の場所を11-12通りから10-11通りへ移動。これに伴い清掃・設備保守委託業者控室を分割配置した。(設)
- 清掃・設備保守委託業者控室が分割されたが、東京都中央市場労働組合を健康保険組合側に移動し、清掃・設備保守委託業者控室を集約することはできないか。(都)
- 健康保険組合のご要望面積と計画面積の確認が必要であるが、計画面積に余裕があり調整は可能であったと記憶している。可能な場合には、ご要望の配置とする。(設)
- ・計量盤室を追加した。(設)
- ・防災センターの休憩室は必要ないと以前指示済みの記憶があるが、改めて確認し指示する。(都)

< 3階 >

- ・4-5/B-C間の東京都倉庫を貸室に変更。(設)
- ・中庭に出るための扉が無いようである。扉を設置すること。(都)
- 出入口扉を記入する。(設)

< 4階 >

- ・機械室(1)、(2)の面積を機器納まりの関係から広げている。(設)
- ・4-5/B-C間の東京都倉庫を貸室に変更。(設)

< 5階 >

- ・中庭側の水産仲卸事務所外壁を4階と6階の中間まで広げ、リズミカルな表情にする。ただし、貸室面積が変わらないよう出窓形式としている。(設)
- 面積が増えるならば、出窓形式とせず広げてもよい。(都)
- 広げることで進めるが、出窓形式は貸室面積の変更が生じないための方法であったため、出窓形式を取止め他フロアと同様の納まりとし、貸室面積を増やす。(設)
- ・B-C通り間の水産仲卸事務所の中央部分に、排煙用の廊下を追加。これに伴い減となった1室は、14-15/D-E間の喫煙室を14-15/B-Cの倉庫の一部の位置に変更し、総数が変わらない計画としている。(設)

< 6階 >

- ・12-17/A-B間に東京都倉庫、PCB保管室、設備配管スペースを増床設置した。これに伴い、4-5/A-Bにあった東京都倉庫は取止め、1-5/A-B間は東京都第2~4会議室のみの配置とした。(設)
- ・4-5/B-Cの機械室を広げる予定。これに合わせて、喫煙室・給湯室・東京都男子ロッカー室等の位置を再配置する。(設)
- ・東京都市場事務所の事務机レイアウトは、現在と同様にカウンター式とし、来庁者が事務エリアに入ることのない計画とする。来庁者用の打合せスペースも事務エリア外に計画すること。(都)
- 了解した。(設)
- ・東京都市場事務所内に、宿直職員の仮眠室の設置が必要。設置数は2室とし、それぞれにシャワー・洗面を設置する。広さは3畳程度とし、布団利用とする。また労基法上、具合が悪くなった職員用の男女別の休憩室(厚生室)を用意する必要がある。広さは各々三畳程度(既設同等)とする。これらの面積は東京都市場事務所面積に見込まれているため、現在の東京都市場事務所・ロッカー室のエリアに計画する。(都)
- 了解した。(設)
- ・衛生検査所のレイアウト別途打合せ協議中。(設)
- ・シャフトのメンテナンス用に中庭に出られる計画としている。ご指示いただいた屋上緑化は中庭部分で確保する計画とした。(緑化の届出上も青天井であれば計上可能)(設)
- 了解した。(都)

● 知事レクパースについて

- ・パースは夜景とする。(都)
- ・7街区大物置場の設備柱につく空調設備取り付け位置は天井側でよい。(都)
- ・サインがパースに表れるが、どのように表現すればよいか。(設)
- ・パース番号、柱番号が数字で表現されている程度でよい。(都)
- ・6街区の実施設計において、サイン工事は全街区統一デザインコードの結果を得ていないため設計に含んでいない。(設)
- 了解した。(都)

● 5街区について

- ・水産仲卸店舗同様、業界説明用に青果仲卸店舗の1/50模型(積み重ねて各階見られるように)を1ヶ月程度で製作できないか。(都)
- 製作する。(設)

● 7街区について

- ・事務所レイアウトは、7月の計画案をFIX案とし実施設計を進める。(都)
- ・5階の事務所エリアの喫煙室を、南コア側3ヶ所にも追加するように。(都)
- ・3階東側に用途未定部屋があるが、これを輸送会社の事務所(窓つき)とする。(都)
- ・3階に5m²の事務所があるが、全館避難安全検証の計算上不利なので、直近の事務所と合体するように。(都)
- ・3階も含めて、個別給排水とする。(設備との相違が起こらないよう調整が必要)(都)
- ・2階の御更衣室に男女別にシャワー室を設置できるよう設計する。ただしシャワー室の設置自体は乙工事とし、本工事では配管をバルブ止め対応とする。(都)
- ・現地視察で、卸業者の低温管理に対する雰囲気はどうだったか。(都)
 - NYのフルトン市場は15.5°C対応であり、それに準ずる形でよい雰囲気だった。また、パリのラシジス市場は魚の取り扱い自体がマイナーなので、温度管理の根拠としては弱いかもしれない。(設)

● 避難安全検証について

- ・まだ未計算部分があるが、問題ないとの資料を作成し、9月19日の指導課協議へ持っていくたい。(設)
- ・指導課では5街区の買參組合積込場の屋外扱いに関する回答、6街区の吹き抜け部分(見学者通路、3階の事務所)のガラス壁の防火区画性能に関する回答を受ける予定。(設)
- ・ダンベ排気部天井裏の説明資料を付ける。(設)

● 人荷用EVを荷物用EVに変えた経緯について

- ・人荷用EV8tを、荷物用EV6.6tにした経緯を平成24年2月22日の議事録と共に都設備担当へ説明。(設)
- ・「人荷用」とした場合、かごの平面寸法が人数によって規定されてしまい、その結果8t対応のEVにしなければならなくなる。余分に重い積載重量を見込むことになり、シャフト寸法も大きくなる。(設)
- ・またフォークリフトは重いものでも一台約4.5t、荷物2tと安全率100kgを足して6.6tであり、8tはオーバースペック。ターレは荷物を含めて2台で4t。(設)

- ・荷物用EV 6. 6tでも一度に積み込めるはフォークリフト1台、ターレ2台であり、条件を満たしている。
また、乗用エレベーターは、荷物用とは別に設けているため運用上の区分が可能である。(設)
- ・以上の経緯で実施設計時2月に説明をし、人荷用から荷物用EVに変更する方向で指示を得ている。(設)
→懇談会では基本設計時の数字から「8t対応EV」と説明しているが、説明は納得した。問題ないと判断する。
(都)

●残土処理について

- ・工事発生土のうちA.P+2.5m以上の土は、5街区の盛土に利用するため6街区の請負者が5街区指定場所に堆積することとする。A.P+2.0m以下の土は、汚染土処分とする。(都)

■ 今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・ 建築分科会：9月19日(水)

建築指導課協議：9月19日(水) 14:00～

以上

打合せ記録

1枚の内 1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年9月19日(水)13:30~14:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課: [REDACTED] 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設): [REDACTED]		

■配布資料 : (設) 実施設計図面 (意匠)	A 1版
知事レクパース	A 3版
特記仕様書	A 4版
企画提案書	A 3版

■打ち合わせ内容

●実施設計図面及び特記仕様書について

- 前回提出分に含まれていなかった図面A 1版・特記仕様書A 4版を提出。(設)
 - 計画通知提出時は、全体配置図の下部工事発注区分表は全て削除する。(都)
 - 了解した。(設)
- 土壤対策工事と建築工事の重複分については、図面の通りでよい。何か問題があれば設計変更対応としてもらいたい。(都)
 - 了解した。(設)
- 現場事務所は、6街区加工パッケージ予定位置北側の平場がいいかもしれない。(都)
- 東京都監督員及び委託者の監理事務所は、全街区分まとめて200m²程度必要と思われる。(設)
 - 今週中に回答する。(都)
- 工事発注区分については今後変更の可能性あり。(都)

●6街区西側ランプウェイ直下の外周道路線形変更について

- 外周道路のS字形状を修正し、それに伴いランプウェイの構造を変更する予定。(設)
 - 了解した。(都)

●企画提案書について

- 環境アセスメントは現在作成し直しており、2013年1月に完成する予定。同2月に予定されている工事説明会で必要となるが、それまでは可能な限り現状案に即した企画提案書を作成し、10月初旬の土地利用協議に提出していく。それを前提に企画提案書変更の前後表を用意してほしい(都)
 - スケジュールは了解した。土地利用協議に間に合うように、変更前後表(街区編)を作成する。(設)

●知事レクパースについて

- 9月26日に青果卸売場、水産大物売場、バース外側、バース内側、関連飲食店舗のパースを提出する。(設)

●今後のスケジュール 建築分科会: 10月3日(水)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	発行: 12.10.02
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会	JOB.NO:T100430B
日時	2012年10月3日(水)13:30~15:00	場所 築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設)	
	日本設計: [REDACTED]	

■配布資料:(設) 工事区分表 A 4版 7枚
 工事工程表 A 3版 4枚
 不透水層範囲図 A 3版 4枚
 防災図 A 3版 6枚
 管理施設棟図面 A 3版 6枚
 議事録(8/1、8/8、8/22、9/15、9/16) A 4版 16枚

■受領資料:(都) 7街区 冷蔵庫棟図面 A 3版 12枚

■打ち合わせ内容

●工事発注区分について

○工事区分表

- ・都から設計者への修正依頼に対し、設計者側で修正を加えインバーターの件について追記を行った旨を報告。(設) → 詳細内容については、建築、設備、土木の各分科会にて確認する。(都)
- ・建築に関してオイルトラップは、関連飲食店舗の厨房を本工事とし、ターレ修理場は別途工事(テナント工事)で計画し積算を行っている。(設) → 工事区分を変更する場合は、設計変更対応とする。(都)

○外構について

- ・場内外構、道路部分は本日提出図面で設計を始める。(設)
- ・確認事項: 千客万来施設用地とガソリンスタンド用地は敷地外。(都)
- ・前面道路の歩道も含めて土木発注でよろしいか(設)
→ 千客万来施設前面の歩道状空地は日建設計の範囲ではない。構内道路に沿った歩道は土木工事でよい。(都)
- ・フェンスをどのように整備するか、詳細は今後相談させてもらうが、ひとまず今日の図面でFIXしたい。入退場管理は考え方を改めて整理してほしい。(設)
→ 管理部門への確認には時間がかかるので、安全をみて計画しておく。門扉はすべての道路出入口に用意、315号より40mの境界ラインにもフェンスをまわすこと。門扉は土木工事、フェンスは建築工事とする。フェンスの連続性の途絶は気にしない。(都)
- ・7街区: 通勤駐車場、リサイクル施設、容器業者倉庫、廃棄物集積所、冷蔵庫棟、6街区: 加工パッケージ施設、冷蔵庫棟、5街区: 小口ピッキング棟、通勤駐車場棟の仮想外壁線から一皮(約3m程度)の外構は、各独立棟の工事に含めることとする。工事の実情と完成検査を考慮すると外構(舗装等)が独立棟の外壁面で区分された場合、工事の進捗によっては、本体の工事が完了できないケースが想定されるため。(都)
- ・5、7街区のフォリーに屋外便所を併設すること。6街区は、設計変更対応とする。(都)
- ・詰所と守衛所に屋外水栓必要(都)
- ・地上部の灌水設備はなし(設) → 基本設計完了時に打合せ済み(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.10.29
キーワード	[REDACTED]	文書番号	[REDACTED]		保存ランク A.B.C

- ・護岸に関しては、まち協などに出しているベンチも設計対象範囲。(都)
- ・7街区の護岸にも手すり追加(都)
- ・桟橋周りは、平面交差として図面を作成すること。(都)
- ・道路から護岸に降りるための橋詰部、補315号線6-7街区部の擁壁部（高架橋以外）の情報を頂きたい。(設)
→都土木担当にて情報を整理し設計者へ送付する。(都)
- ・補315号歩道面の緑化は、別途工事とする。(都)

○土対工事について

- ・5街区の引き渡し地盤面 A.P+6.5mと設計地盤面 A.P+8.0mの間1.5m分の盛土は建築工事(都)
- ・5街区の建物下以外の碎石層は土対工事、引渡し時までの予想沈下分の増加分も土対工事(都)
- ・引渡し地盤面について5,6街区では工事中の不同沈下が想定される。建屋着工時の地盤高さと外構工事着工時の地盤高さが異なることが予想できるため盛土量に差が生じることとなる。外構工事の設計基準高さについて確認いただきたい。(設) →都土木担当にて検討し指示する。
- ・外構の条件変更は、設計変更対応とする。その際の条件は提示する。(都)

●工事計画について

- ・仮設計画図について、敷地に現在ある単管パイプフェンスは6街区土対工事で付けたものなので、撤去されるはず。工事の仮設計画図は簡単でいいので作成すること。(都)
 - ・行程説明図について、クレーンの落とし込みがあるのではないか(都)
→確認する。(設)
 - ・工事にあたり、環状二号線が使えない可能性については、使える前提で計画すること(都)
 - ・一番大きい基礎コンクリートの体積を確認してほしい。環境アセスで提出している土木工事より大きいとよくない(都)
- 了解した。(設)
- ・仮設工事の工期を工程表に明記すること(都)
- 了解した。(設)

●工程について

- ・基本的に、工程表は仮設図につける必要はない。ただし、実施設計成果品としては必要なので、下記の変更を求める。(都)
- ・枠内の「液状化は昼夜工事」の記述は削除し、通常通りの工程で引き直すこと。この際、着工は4→3月に変更してよい。(都)
- ・地盤改良と杭は実際にはラップするはずなので、バーチャートも重ねること。(都)
- ・「4週8休」の条件はそのままとすること。実際には土曜に工事を行う可能性もあるが、「年270日」程度が妥当と考えられ、「4週8休」の表現が妥当と判断される。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.10.29
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

- ・以下について説明ないし、追記を求める。(都)

(「工事ごと工事計画」に関して)

コンクリートは何日に1回打つのか。

ピークの時1日何m³程度になりそうなのか。アセス用の数値と大きな乖離がないか確認しておきたい。

クレーンのブームが長いが、鉄筋を落としめるのか。

ゲート1の幅はできれば6m(都の常用値?)としたい。できないのであれば理由を教えて欲しい。実際のところ、車両動線の一部に法があるため、18mをフルには使えない。

仮囲い範囲は一部のみ(添付図の雲マーク)でよい。

(「鉄骨建て方計画」に関して)

鉄骨建て方用のクローラータワークレーンの容量は、100tも必要なのか。想定している鉄骨重量は何tonか。

上階のコンクリートはこのスピードについていけるのか。

(その他)

枠組み足場(「手すり先行足場」)の絵が欲しい。

●港湾局協議

- ・関連工事着手14日前に出せばよい。
- ・環状2号アンダーが水際緑地にはみ出ているが、はみ出でていないはず。計画通知にはかかわらないが、港湾局協議に関わる。(都) →確認する(設)
- ・土地区画整理法第76条申請を想定すること。(都)

●土対工事範囲について

- ・不透水層下まで汚染があることがわかり、これも改良する必要がある。(都)
- ・7街区の最終貯水槽の海側が不透水層等高線にぶつかっている。修正せよ。(都)
→了解した。(設)

●合築棟について

- ・合築加工パッケージ施設棟について、標準仕様は都、内装は業界が行う。(都)
- ・工事区分図を2週間以内に提示してほしい。厨房は飲食店舗に倣うこと。(都) →了解した(設)

●計画通知について

- ・計画通知の提出は10月17日。(都)
- ・手数料は全棟一括で算出すること。構造適合判定は棟ごと。(都)
- ・消防の資料を計画通知に添付せよ。(都)
- ・バリアフリー法の届出が必要であり、計画通知と同時審査である。(都)

●6街区成果品について

- ・11月15日に成果品提出後、起稿、公告、入札を行う。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者 日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.10.29
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

- ・11月15日に設計図、内訳書、メーカー見積り、拾い図等を同日に提出すること。(都)
- ・6街区の設計変更についてはスケジュールを整理して提示する。(都)

●その他

- ・通勤駐車場は1万m²を超えるので景観審議会の対象物件である。
- ・7街区のみ、ランプウェイのロードヒーティングは電気式でランプウェイ、スロープに設置する。

●次回について

次回の建築分科会は10月10日(水)とする。

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 12.10.29
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年10月3日(水)13:30~15:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: [REDACTED]		
	日建設計(以降 設)	日本設計: [REDACTED]	

■配布資料:(設) 工事区分表 A4版7枚
 工事工程表 A3版4枚
 不透水層範囲図 A3版4枚
 防災図 A3版6枚
 管理施設棟図面 A3版6枚
 議事録(8/1、8/8、8/22、9/15、9/16) A4版16枚

■受領資料:(都) 7街区 冷蔵庫棟図面 A3版12枚

■打ち合わせ内容

●工事発注区分について

- ・都から設計者への修正依頼に対し、設計者側で修正を加えインバーターの件について追記を行った旨を報告。(設)
 →詳細内容については、建築、設備、土木の各分科会にて確認する。(都)
- ・建築に関してオイルトラップは、関連飲食店舗の厨房を本工事とし、ターレ修理場は別途工事(テナント工事)で計画し積算を行っている。(設)
 →工事区分を変更する場合は、設計変更対応とする。(都)

●外構について

- ・場内外構、道路部分は本日提出図面で設計を始める。(設)
- ・確認事項:千客万来施設用地とガソリンスタンド用地は設計対象敷地外。(都)
- ・前面道路の歩道も含めて土木発注でよろしいか(設)
 →千客万来施設前面の歩道状空地は日建設計の範囲ではない。構内道路に沿った歩道は土木工事でよい。(都)
- ・フェンスをどのように整備するか、詳細は今後相談させてもらうが、ひとまず今日の図面でFIXしたい。入退場管理は考え方を改めて整理してほしい。(設)
 →管理部門への確認には時間がかかるので、安全をみて計画しておく。門扉はすべての道路出入口に用意、315号より40mの境界ラインにもフェンスをまわすこと。門扉は土木工事、フェンスは建築工事とする。フェンスの連続性の途絶は気にしない。(都)
- ・7街区:通勤駐車場、リサイクル施設、容器業者倉庫、廃棄物集積所、冷蔵庫棟、6街区:加工パッケージ施設、冷蔵庫棟、5街区:小ロピッキング棟、通勤駐車場棟の仮想外壁線から一皮(約3m程度)の外構は、各単独棟の工事に含めることとする。工事の実情と完成検査を考慮すると外構(舗装等)が単独棟の外壁面で区分された場合、工事の進捗によっては、本体の工事が完了できないケースが想定されるため。(都)
- ・5, 7街区のフォリーに屋外便所を併設すること。6街区は、設計変更対応とする。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.10.29
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

- ・詰所と守衛所に屋外水栓は必要となる。(都)
- ・地上部の灌水設備は設置しないと確認。(設)
- ・護岸に関しては、ベンチも設計対象範囲となる。(都)
- ・5・7街区の護岸にも海際に落下防止柵を設ける。(都)
- ・7街区の水際緑地と市場用地との間の管理フェンスの位置をまち連の資料の位置に修正すること。(都)
- ・7街区の正門付近の外階段が遮水壁と干渉しているように見えるので、干渉ないように修正すること。(都)
- ・6街区の桟橋接続道路は、平面交差として図面を作成すること。(都)
- ・5街区環状2号線アンダーパスが水際緑地の範囲にまではみ出しているため、擁壁も含めてはみ出さないように修正すること。(都)
- ・道路から護岸に降りるための橋詰部、補315号線6-7街区部の擁壁部(高架橋以外)の情報を頂きたい。(設)
→都土木担当にて情報を整理し設計者へ送付する。(都)
- ・補315号歩道面の緑化は、別途工事とする。(都)

●土対工事について

- ・5街区の引き渡し地盤面A.P+6.5mと設計地盤面A.P+8.0mの間1.5m分の盛土は建築工事となる。(都)
- ・5街区の建物下以外の碎石層は土対工事、引渡し時までの予想沈下分の増加分も土対工事となる。(都)
- ・引渡し地盤面について5,6街区では工事中の不同沈下が想定される。建屋着工時の地盤高さと外構工事着工時の地盤高さが異なることが予想できるため盛土量に差が生じることとなる。外構工事の設計基準高さについて確認いただきたい。(設)
→都土木担当にて検討し指示する。(都)
- ・外構の条件変更は、設計変更対応とする。その際の条件は提示する。(都)

●工事計画・工程について

- ・仮設計画図について、敷地に現在ある単管パイプフェンスは6街区土対工事で設置したものなので、撤去されるはず。工事の仮設計画図は簡単でいいので作成すること。(都)
- ・工事にあたり、環状2号線は使える前提で計画すること。(都)
- ・仮設工事の工期を工程表に明記すること。(都)
→了解した。(設)
- ・基本的に、工程表は発注図書につける必要はない。ただし、実施設計成果品としては必要なので、下記の変更を求める。(都)
- ・枠内の「液状化は昼夜工事」の記述は削除し、通常通りの工程で引き直すこと。この際、着工は4→3月に変更してよい。(都)
- ・「4週8休」の条件はそのままとすること。実際には土曜に工事を行う可能性もあるが、「年270日」程度が妥当と考えられ、「4週8休」の表現が妥当と判断される。(都)
- ・ピークと予想される基礎コンクリート打設時の体積を確認してほしい。アセスでは、工事車両のピークは土対工事と想定しているので、それよりも多くならないように、基礎コンクリート打設の工程は5・6・7街区でずらすようにしてほしい。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者
キーワード		文書番号		発行: 12.10.29 保存ランク A.B.C

- ・地盤改良と杭は実際にはラップするはずなので、バーチャートも重ねること。(都)
- ・クレーンのブームが長いが、鉄筋を落とし込めるのか。(都)
- ・ゲート1の幅は都の積算基準に従い6mとしたい。できないのであれば理由を教えて欲しい。実際のところ、車両動線の一部に法があるため、18mをフルには使えない。(都)
- ・仮囲いは土対工事で買い取るため、建築工事においてもそれを引き継ぐ。(都)
- ・鉄骨建て方用のクローラータワークレーンの容量は100tも必要なのか。想定している最大鉄骨重量は何tonか。上階のコンクリート打設はこのスピードについていけるのか。確認してほしい。(都)
- ・枠組み足場(手すり先行足場)の仮設図を作成してほしい。(都)

● 土対工事範囲と不透水層範囲について

- ・土対工事範囲と不透水層範囲について、説明を行った。(設)
- ・7街区の最終貯水槽の海側が不透水層等高線にぶつかっているので、修正するよう。(都)
→了解した。(設)

● 加工棟について

- ・加工棟の工事区分については、本体施設と同様に標準仕様は都、それ以上の内装や設備は造作となる。(都)
- ・工事区分図を2週間以内に、飲食店舗の工事区分図を参考に作成してほしい。(都)
→了解した。(設)

● 計画通知について

- ・計画通知の提出は10月17日(水)に行う。(都)
- ・手数料は全棟一括で算出し、構造適合性判定は棟ごとに算出して、建築指導課の確認を得る。(都)
- ・附置義務駐車台数についての資料を都で作成し、添付する。(都)
- ・土地区画整理法第76条申請についても、都において資料を作成し、申請を行う。(都)
- ・消防の要望と回答に関する資料を計画通知に添付すること。(都)
- ・バリアフリーについては、福祉のまちづくり条例のみ対象だと考えるが、バリアフリー法の対象となるか確認すること。(都)

● 6街区成果品について

- ・11月15日に成果品提出後、起工、公告、入札を行う。(都)
- ・6街区の設計変更についてはスケジュールを整理して提示する。(都)

● 7街区ランプウェイロードヒーティングについて

- ・7街区ランプウェイのみ、屋根のない斜路部分に電気式ロードヒーティングを建築工事にて設置する。(都)

■ 今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・ 次回建築分科会：10月10日(水) 13:30～
以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	発行：12.10.29
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年10月10日(水)13:30~17:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設)		

- 配布資料:(設) 道路計画図 A3版10枚
6街区 設計変更に係るスケジュール、平面図など A3版8枚
環状2号線アンダーパス平面図 A3版1枚
- 受領資料:(都) 歩行者デッキ一般図(案) A3版1枚

■打ち合わせ内容

●土対工事範囲資料について

- ・5, 7街区の建物の外形ラインを外壁で想定してプロットしたものを用意すること。(都)

●歩行者デッキについて

- ・デッキの接続高さは、6, 7街区 A.P+14.1m、5街区 A.P+14.6mで計画する。(都)
- ・歩行者デッキから階段で緑地に降りた後、歩道側に出れるよう外構計画を行うこと。(都)
- ・5街区はデッキから青果棟間の連絡ブリッジは勾配が生じることとなる。(都)
- ・千客万来へのアクセスは別途土木工事にて計画する。(都)

●冷蔵庫棟について

- ・冷蔵庫棟とのEXP下地工事は都工事とする。(都)
- ・7街区冷蔵庫の階高さは先週受領した資料と実施設計中の水産卸売場棟が整合していることを確認した。(1階、3階の接続部)(設)

●外構について

- ・外周道路地盤レベル等説明(設)
- ・セミトレーラーの回転軌跡による外周道路線形を修正。(設)
- ・各街区について、構造令に則り、車道幅は3.25mを確保。3.5mの所は3.25mまで適宜すりつける。(設)
- ・ターレ走行レーンと車道、歩道はカラー舗装で用途区分を行う方針でよいか。(設)→よろしい。(都)
- ・7街区の南西カーブ、セミトレーラーの回転が厳しいのでは。(都)→確認する(設)
- ・5街区の③-③断面、停車帯と鳥卵漬物事務所棟の間に縁石があるが、荷下ろしに不具合がある。またこの部分の歩道が狭い。(都)
→縁石は削除し、歩道を拡幅する(設)
- ・7街区の環状2号線との接続部車道舗装は70形ではなく、40形に変更のこと(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.10.30
キーワード	[REDACTED]	文書番号	[REDACTED]		保存ランク A.B.C

→了解した（設）

- ・5街区にて環状2号線アンダーが緑地側にはみ出していたもの本日案にて修正。ターレ走行レーン幅が、1.5mとなる部分については、車道幅と擁壁の調整によりできるだけ拡幅する方針で検討すること。（都）
- ・沈下分の盛土だが、沈下量をいかに想定するか、基準レベルの提示を願いたい。（設）
- 調整中であり、10月20日以降に提示する。橋詰のCADデータもその時に提示する（都）

●サイン工事について

- ・積算書類は全街区をまとめて作成するが、内訳書は5, 6, 7街区、宅内緑地、護岸を区分する。（都）
- 了解した（設）

●6街区の設計変更スケジュールについて

○確認事項

- ・600店舗から800店舗への変更対応内容と時期を設計者から再確認した。（設）
- ・計画通知上は軽微な変更とする。・構造の適合判定は関わらない変更とする。（設）
- ・水槽、電気、構造は800店舗対応済み。（設）
- ・店舗間仕切りの変更により避難安全検証の計画通知は変更申請が必要となる。（設）
- ・仲卸店舗を1600コマ（1/2店舗）にする場合は、設備工事のメーター、分電盤類のスペースが不足すため平面計画等の見直しが必要となる。現計画は、800店舗までの変更対応が原則となる。（設）
- ・仲卸店舗間の間仕切り壁は丙工事となり、2013年9月よりに設計が前倒しになる可能性あり。（都）
- ・6街区設計変更業務委託の為、業務報酬の見積もりを依頼する。（都）→了解した（設）
- ・各テナントの個別対応を行う内装監理業務の業務報酬の見積もりを依頼する。（都）→了解した（設）

●加工パッケージ棟について

- ・工事区分図（案）を提出（設）
- ・飲食店舗を基本に作成しているが、低温空調部の区分、排水、空調換気、圧縮空気、次亜塩消毒、地冷利用、排水処理設備等の区分については、加工場としての特殊性があり責任区分の境界については、都でご検討願いたい。（設）→了解した。（都）

●6街区図面修正について

- ・都から修正内容説明を説明。設計者は、11月15日の成果品提出までにこの内容を修正する。

●次回について

次回の建築分科会は10月31日（水）とする。

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	建設設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行：12.10.30
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年10月10日(水)13:30~17:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設設計(以降 設)		

- 配布資料：(設) 道路計画図 ······ A3版10枚
 6街区 設計変更に係るスケジュール、平面図など ······ A3版8枚
 環状2号線アンダーパス平面図 ······ A3版1枚
- 受領資料：(都) 歩行者デッキ一般図 (案) ······ A3版1枚

■打ち合わせ内容

●土対工事範囲資料について

- 5, 7街区の建物の外形ラインを外壁で想定してプロットしたものを用意すること。(都)

●歩行者デッキについて

- デッキの接続高さは、6, 7街区 A.P+14.1m、5街区 A.P+14.6mで計画する。(都)
- 歩行者デッキから階段で緑地に降りた後、歩道側に出られるよう外構計画を行うこと。(都)
- 5街区のデッキから青果棟間の連絡ブリッジには、勾配が生じることとなる。(都)
- 千客万来へのアクセスは別途土木工事にて計画する。(都)

●冷蔵庫棟について

- 冷蔵庫棟とのEXP下地工事は都工事とする。(都)
- 7街区冷蔵庫棟の階高と実施設計中の水産卸売場棟が整合していることを確認した。(1階、3階の接続部)(設)

●外構について

- 外周道路地盤レベル等を説明した。(設)
- セミトレーラーの回転軌跡による外周道路線形を修正した。(設)
- 各街区について、構造令に則り、車道幅は3.25mを確保。3.5mの所は3.25mまで適宜すりつける。(設)
- ターレ走行レーンと車道、歩道はカラー舗装で用途区分を行う方針でよいか。(設)
→よろしい。(都)
- 7街区の外周道路南西カーブは、セミトレーラーの回転が厳しいのではないか。(都)
→確認する。(設)
- 5街区の③-③断面、停車帯と鳥卵漬物事務所棟の間に縁石があるが、荷下ろしに不具合がある。また、この部分の歩道が狭い。(都)
→縁石は削除し、歩道を拡幅する。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 12.10.30
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

- ・7街区の環状2号線との接続部車道舗装は70形でなく、40形に変更のこと。(都)
→了解した。(設)
- ・5街区の環状2号線アンダーが緑地側にはみ出していたが、本日案にて修正した。(設)
→ターレ走行レーン幅が、1.5mとなる部分については、車道幅と擁壁の調整によりできるだけ拡幅する方針で検討すること。(都)
- ・沈下分の盛土だが、沈下量をいかに想定するか、基準レベルの提示を願いたい。(設)
→調整中であり、10月20日以降に提示する。橋詰のCADデータもその時に提示する(都)

● サイシ工事について

- ・積算書類は全街区をまとめて作成するが、内訳書は5, 6, 7街区、宅内緑地、護岸を区分する。(都)
→了解した。(設)

● 6街区の設計変更スケジュールについて

- ・600店舗から800店舗への変更対応内容と時期を設計者から再確認した。(設)
- ・計画通知上は軽微な変更とする。構造の適合性判定には関わらない変更とする。(設)
- ・水槽、電気、構造は800店舗対応済み。(設)
- ・店舗間仕切りの変更により避難安全検証の計画通知は変更申請が必要となる。(設)
- ・仲卸店舗を1600コマ(1/2店舗)にする場合は、設備工事のメーター、分電盤類のスペースが不足するため、平面計画等の見直しが必要となる。現計画は、800店舗までの変更対応が原則となる。(設)
- ・仲卸店舗間の間仕切り壁は丙工事となり、2013年9月に設計時期が前倒しになる可能性あり。(都)
- ・6街区設計変更業務委託の為、業務報酬の見積もりを依頼する。(都)
→了解した。(設)
- ・各テナントの個別対応を行う内装監理業務の業務報酬の見積もりを依頼する。(都)
→了解した。(設)

● 加工棟について

- ・工事区分図(案)を提出した。(設)
- ・飲食店舗を基本に作成しているが、低温空調部の区分、排水、空調換気、圧縮空気、次亜塩消毒、地冷利用、排水処理設備等の区分については、加工場としての特殊性があり責任区分の境界については、都でご検討願いたい。(設)
→了解した。(都)

● 6街区図面修正について

- ・都から修正内容を説明。設計者は、11月15日の成果品提出までにこの内容を修正する。

■今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・ 次回建築分科会: 10月31日(水) 13:30~
以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日 建 設 計 社 内 関 係 者				
記録		確認		発行者	発行: 12.10.30
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

2枚の内 1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年10月31日(水)13:30~15:30	場所	築地市場新市場整備部
新市場整備部(以降 都)			
施設整備課:			
出席者	日建設設計(以降 設)		
	日本設計(以降 日)		
	山下設計		
	梓設計		

■配布資料:(設) 各街区外構全体図	A1版3枚
315下連絡通路検討図	A3版2枚
5, 7街区敷地現況図地盤高さ・碎石範囲図(案)	A3版4枚
まち連5, 7街区本審議資料(案)	A3版38枚
5街区(10/31現在)の実施設計一般図(確認用)	A1版
■受領資料:(都) 冷蔵庫棟借地予定範囲図	A3版2枚
まち連 日本設計より護岸部分資料	A3版19枚

■打ち合わせ内容

●協力事務所について顔合わせ

- 5, 7街区の単独棟を設計する梓設計(5街区)、山下設計(7街区)の担当者と顔合わせを行った。

●補315号下 連絡通路について

- 12, 05, 11に提出した315下連絡通路のクリアランス確認図に対し、315号下連絡通路トラス案に変更し設計を深化させて、クリアランスを再提示した。
- 連絡通路の有効高さはできる限り確保する必要があるため、水勾配なしの数値で設計を進めてよい。ただし、水勾配を設ける場合の梁の増し打ち分の荷重は見込んで設計すること。(都)
- 連絡通路1、DHCトレンチに関しては都が預かり検討をする。(都)
- 補315号橋梁下の点検歩廊の入り口には南京錠で施錠してセキュリティーができるようにすること。(都)
- 車両進入通路に関する建具はW3000、H3500とする。(都)

●内装監理、設計変更業務報酬の概算について

- 報酬概算根拠となる内装監理範囲は関連物販・飲食店舗、仲卸店舗、事務所とする。(都)
- 内装監理、設計変更業務報酬の概算については、設計者側で想定のうえ後日、都へ連絡する。(都)

●6街区成果品について

- 成果品は、11月15日の15時 第2会議室にて完了検査を受ける。設計者は、建築担当が同席すること。(都)
- 検査には設備を含めた原図と内訳書(金抜き)、拾い書その他一式を一部用意すること。また、すでに都へ納品している計画通知等の控え、パースについては、持参する必要なし。(都)
- 実施設計図には、建築と電気は捺印せず、機械は、捺印を行う予定。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者 日建設設計社内関係者		
記録	[REDACTED]	確認	発行者
キーワード		文書番号	発行: 12.11.5 保存ランク A. B. C

- 実施設計図第2原図はミシン目なし、複写はモノクロコピーでよい。(都)

●各街区外構全体図について

各街区の外構仕上区分図を説明、確認を行った。

【5街区】

- 建物周囲は自転車置場や雨水集水枡などが下がらないように建物側からスラブを出して下がらないようにしてほしい。(都) →了解した。(設)

【6街区】【7街区】

- 冷蔵庫外周外構工事範囲は、本日渡した借地予定範囲を別途工事(冷蔵庫工事)範囲とする。(都)
- 補315号下の外構工事は、構内外周道路を除く部分を建築外構として計画する。また、補315号橋脚両端は、6街区外構工事に含む。(都)
- 補315号下の連絡通路に囲まれた柱脚周囲の外構は、「豊洲新市場(仮称)6・7街区連絡通路建設工事」に含む。ただし、段差解消のスロープ、橋脚メンテナンス階段とデッキは、水産卸売場棟と一体で設計しているため水産卸売場棟ほか建設工事に含む。(都)

●まち連本審議資料について

- 日建より資料の変更方針説明、日設[]より護岸のフォリー、ファニチャー等の説明を行った。(設)
- 本日持参した資料(案)の他に7街区正門あたりの模型を作成し提示する予定である。(設)
- 護岸は港湾局の別途発注で基本設計中であり、日設より本日受領した資料を港湾局側で設計に反映してもらう形になる。護岸のサインなども港湾局にとりまとめてもらう必要がある。(都)
- ファニチャー類、照明は本工事に反映し、サインは本工事外とする。(都)
- まち連資料およびフォリー等の方針は了解した。この方針で進めてよい。(都)

●引渡し地盤と液状化範囲について

- 5, 7街区の地盤高さ・碎石敷き範囲図を日建より提出した。(設)
- 本日は都担当者が不在なため、内容を確認し追って連絡する。(都)

●5街区建築実施設計図について

- 青果棟の一般図(10/31現在)を提出、仕上等6街区と違う部分があるが問題ないかなど確認頂くこととした。(設)
- 一週間程度で確認、連絡する。データを共用フォルダーに入れてください。(都)
→了解した。(設)

■今後のスケジュール・・・・・・・・・・・・ 次回建築分科会 単独棟:11月7日(水)11:00~
本体:11月7日(水)13:30~

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[]	確認	[]	発行者	発行:12.11.5
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年11月7日(水)14:30~15:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設設計(以降 設) 日本設計(以降 日)		

■配布資料：(設) 5・7街区 液状化対策平面図・・・・・・・・・・・・ A3版 7枚
 まちづくり協議会資料・・・・・・・・・・・・ A3版 40枚

■打ち合わせ内容

●情報公開について

- ・計画通知についての開示請求に対しては、面積、高さ、構造などお知らせ看板に出している情報は出すが、設計者の名前は個人情報保護の観点から出さない方針である。(都)

●6街区実施設計完了検査について

- ・11月15日15:00から、6街区実施設計完了検査を新市場整備部にて受ける。(都)

※11月15日当日に提出する成果品は以下とする。(都)

- | | |
|--------------------|---------------|
| ・意匠・設備・構造・電気図面 各一部 | ・構造計算書 |
| ・特記仕様書 | ・設備設計計算書 |
| ・工事費概算書 | ・省エネルギー計画書 |
| ・数量計算書 | ・業務完了報告書 |
| ・見積書 | ・ペース(提出済) |
| ・見積比較表 | ・工事工程表 |
| ・単価適用根拠 | ・電子DATA(CD-R) |

※6街区実施設計成果品から除き 2013.2.28 に全街区まとめて完了検査を受ける項目は以下とする。(都)

- ・模型
- ・リサイクル計画書
- ・都立建築物ユニバーサルデザイン導入整備書
- ・電波障害予測調査報告書(※実測せず)
- ・EMS及び環境配慮チェックシート
- ・景観配慮整備書
- ・打合せ記録簿
- ・建築保全データ

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 12.11.20
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

●外構工事範囲について

- ・単独棟と冷蔵庫棟の周りは当該建物の工事範囲とする。(都)
- ・7街区：外周道路で区分された北東の一画は管理施設棟の外構工事に含むこととする。(通勤駐車場周りを除く)(都)

●土壤汚染対策工事との調整について

- ・5街区小ロピッキング棟+通勤駐車場は A. P+2.0m、千客万来施設は A. P+2.5m、ガソリンスタンド用地は A. P+6.5mで引渡しを行うことで、土木と調整中である。(都)
- ・冷蔵庫棟は A. P+6.1mで引渡しを行う。(※7街区冷蔵庫棟の一部西側は A. P+2.0m) (都)
- ・補助315号線下の既存道路用雨水排水管の切り回しは、土壤汚染対策工事で行うため、建築工事で撤去、復旧を見込む必要はない。(都)

●5街区の連絡ブリッジについて

- ・EVシャフトの位置など一部変更した。(設)
→デッキの幅が4m(スクエアデッキ幅)を超えることはよい。(都)

●まちづくり協議会資料について

- ・オオシマザクラのCGを桜色に着色すること。(都)

●今後のスケジュール

- ・次回の建築分科会は未定。

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 12.11.20
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

1枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年11月28日(水)14:30~17:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課 日建設設計(以降 設) 日本設計(以降 日)		

配布資料：(日)護岸・緑地外構工事実施設計図(案)
(設)6街区計画通知指摘事項回答案

■打ち合わせ内容

●外構工事(護岸、緑地)について

- 5, 6, 7街区の緑地、護岸、緑地内休憩所、便所について説明。次週までに都で内容を確認し、積算前に対応できる修正を加える。(都・設・日)
- 積算を行う上での区分は、構内、水際緑地、護岸の3項目に分け、各街区で区分する。(都)
- 構内と水際緑地の区分位置は、建築工事で設置するフェンスを境界とし、フェンス自体は、構内に含む。(都)

●補助315号下連絡通路について

- 当該位置の土壤汚染対策工事は、平成25年度末を目処に実施予定。(都)
- 上記の工事範囲と6, 7街区の建築工事で行う液状化対策範囲の調整は都で行う。(都)
- 連絡通路の支持杭を補助315下に設けない方針で進めた場合、トラス構造となりターレ等の自由な横走行は、難しいものとなる。都指示によりトラス案の一部に斜材を設げず横走行可能な開口を検討中。12月初旬からの積算開始に向け作図作業中であったが、直前になっての変更検討指示であるため実施設計期間が延長されることとなる。(設)
- 諸事情を鑑み補助315号下連絡通路の意匠図・構造図・構造計算書・各諸官庁申請、届出書を成果物から除くこととする。ただし、設備工事に関しては、7街区水産卸売場棟に含まれるため実施設計を継続する。(都)

●5, 7街区諸官庁申請・届出について

- 江東区リサイクル条例、土地区画整理法76条許可申請に関し、5, 7街区について設計者対応を要する。(都)
- 5, 7街区の計画通知については、2013.2月中旬以降を目処とする。工事お知らせ標識の設置については、2013.1月中旬を目処に設計者が準備し、都で設置する。(設・都)

●その他

- 内観透視図 6街区4階関連物販エリア1枚を2013.1.20までに提出すること。(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者 [REDACTED] 発行: 12.12.04
キーワード		文書番号		保存ランク A.B.C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年12月5日(水)14:30~17:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設設計(以降 設)		
配布資料:	(設)5街区、7街区、管理施設棟実施設計図(案) (設)7街区屋外便所等個数計算図表		

■打ち合わせ内容

●積算項目について

- 5,7街区等の積算項目について確認を行った。管理施設棟は、「豊洲新市場(仮称)管理施設棟建設外市場衛生検査所整備工事」とする。外構は、「外構(構内)」「外構(水際緑地)」「外構(護岸)」の3項目とする。5街区の屋外コアは、連絡ブリッジに含む。(都)
- 管理施設棟横の巡回詰所は、7街区工事とすることで了解を頂いた。(設)
- サイン工事において、護岸と水際緑地は設計ともに外しておく。(都)

●法令対応について

- 建基法:冷蔵庫棟に対する全館避難安全検証の適用については、防災別棟扱いできないか今後調整する。(都)
- 消防法:6街区3階のスプリンクラー設備設置範囲については、適用範囲を今後調整する。(設・都)
- 6街区計画通知:適合性判定機関に対し12月6日に事前審査として内容説明を行う。(都)

●スクエアデッキについて

- スクエアデッキについて都、設計者間でDATAを交換し設置位置、取合いについて確認を行う。このため、現在の各街区の連絡ブリッジCADデータを新市場整備部に送付すること。(都)
- 管理施設棟側のスクエアデッキEVの着床レベルは、都道側緑地内とし、歩道からのアプローチを設ける。また、市場側には擁壁を設け土留めする。(設・都)

●スケジュールについて

- 本実施設計等の成果品完了検査は、2013年3月8日以前の実施を予定する。2013年2月末以前に積算数量をRIBCに入れる。(都)

●その他

- 7街区1階廻り屋外便所設置位置を説明。西側ランプウェイ下部にあった屋外便所は、他の便所で人員に対応できることから、電気室のみ設ける方針を説明し都に了解を得た。(設)
- 上記に関連し、近傍のリサイクル施設、容器業者倉庫の近傍に屋外から利用できる便所の設置を、基本設計その2で計画する。(都)
- 5街区現況仮囲い図面受理。仮設図に反映するように指示あり。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者 [REDACTED] 発行:12.12.11
キーワード	[REDACTED]	文書番号	[REDACTED]	保存ランク A.B.C

日建設設計

●外構工事（護岸、緑地）について

11月28日に提出した設計図に対し都から確認、訂正指示を実施。

- ・有効空地 3m+歩道状空地 3mのセットバシクラインに境界フェンスを設ける。また、デッキ下も有効空地となるよう調整する。（都）
- ・護岸接続部車道の消防車（W2.5m×L7.0m）回転軌跡を確認する。（都）
- ・5,7街区のフォリー（屋外便所）が、旧護岸（残置部）及び、三層遮水壁と干渉しないよう調整する。（都）
- ・6街区護岸・管理道路間のスロープ（8街区側）は、港湾局からの要望により昇降方向を逆転する。（都）
- ・区画道路8号ロータリーに接続する階段の辺りの地盤高は約 AP+7.5m なので、緑地6号につながる階段を見直す。（都）
- ・場内と水際緑地を結ぶ管理通路の門は引き戸とし、別途マンドアを設ける。引き戸は両面シリンドー錠、マンドアは電気錠とし、マンドア側にインターホンおよびITV（いずれも電気工事）を設ける。これは各街区共通で、6街区は2箇所とも同じ仕様とする。（都）
- ・護岸上（水たたき）の仕上げについて、港湾局で考えている構成は既設コンクリート上にモルタル30、インターロッキングブロック80となっている。護岸上の仕上げおよび管理通路の舗装構成はこれに倣う。（都）
- ・この敷地は全体を遮水壁で囲われており、地下水は処理するため、雨水はできるだけ地下に浸透させずに、表層の雨水として放流をしたい。したがって舗装仕様は透水性にはしない。（都）
- ・樹木保護板、ベンチ、再生木材デッキなどの二次製品は、最低3社から見積が取れる仕様となるように図面表記すること。メーカーを特定するような形材番号表記やミリ単位の寸法表記などは改める。（都）
- ・緑地6号のスピードパイル工法は、特許工法なので1社独占となる可能性がある。3社以上から見積が取れる一般的な工法に改める。（都）

以 上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確 認 [REDACTED]	発行者 [REDACTED]	発行：12.12.11
キーワード		文書番号		保存ランク A. B. C

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年12月12日(水)14:30~17:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設設計(以降 設)		

■打ち合わせ内容

●今後のスケジュールについて

- ・5、7街区計画通知は2月中旬に提出予定。(都)
- ・1月中旬に5、7街区のお知らせ看板の設置を予定しているので建物高さ、面積を確定していただきたい。(都)

●5、7街区実施設計図について

<共通事項>

- ・事務所、見学者通路の仕上げ、建具の仕様は6街区に合わせること。(都)

<5街区>

- ・工事概要書：6街区の内容のままの部分は今後修正のこと。(都)
- ・配置図：建物名を記載すること。(都)
- ・敷地現況図：DHC立坑部の液状対策制限範囲は高圧噴射搅拌改良に修正のこと。また、碎石厚さは圧密沈下を考慮し場所によって違う。修正のこと。(都)
- ・仕上表：仲卸店舗(クローズ)の天井仕上げはケイカル板に変更する。(都)
- ・仕上表：小口買参積込場の床仕上げはアスファルトの方がよいのでは。現時点での修正が困難であればこのままでよい。→原設計(コンクリート押え仕上げ)のままとします。(設)
- ・材料表：VT2に記載のあるOAフロア下部FLP-3は消すこと。(都)
- ・仕上表：3階大口荷捌場、加工パッケージの断熱サンドイッチパネルが防熱工事であることが分かるように。(都)
- ・1階平面図：B-C間の外壁開口位置を他東・西面開口と同様にスパンの中央に移動。(都)
- ・1階平面図：階段から外部に出る扉など排水溝の抜けているところには排水溝設置のこと。(都)
- ・1階平面図：1階避難階段扉外開きに。(都)
- ・1階平面図：鳥卵・漬物卸売場の階段側扉は引き扉に戻すこと。(都)
- ・1階平面図：消火器スタンド数誤記修正のこと。(都)
- ・3階平面図：扉(開口部)下部の防水納まり上必要となる段差を記載のこと。(都)
- ・3階平面図：避難安全検証(ルートB)のため、防煙区画1500m²必要では。(都)
- ・3階平面図：一部開口部高さH3000となっているがすべてH3500とする。(都)
- ・立面図：仕上げ符号記載のこと。(都)
- ・断面図：建物高さは大屋根のパラペット高さを記載のこと。(都)
- ・天井伏図：オープン店舗のサインベース(サイン工事)はクローズ店舗と同じ2面設置すること。(都)
- ・建具表：避難で電気錠開錠している扉には、煙感知器連動開錠を記載のこと。(都)
- ・建具表：見学者通路～事務室廊下の扉の電気錠はテンキー対応とすること。(都)
- ・建具表：誤字修正とトップライト姿図をそれらしく修正のこと。(都)
- ・仲卸店舗詳細図：2階南北間仕切壁にも撤去可能間仕切壁の文字を追記のこと。(都)
- ・便所詳細図(2)：倉庫3は重複しているので番号変更を。また、扉を追加のこと。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者
キーワード	[REDACTED]	文書番号	[REDACTED]	発行:12.12.26 保存ランク A.B.C

- ・コア詳細図：階段手摺先端の高さが揃うように段位置調整を。(都)
- ・コア詳細図：避難階段ピット部は内開きに。(都)
- ・断熱範囲図：スタイルフォーム t25→押し出し発泡ポリスチレン板 t50 に修正を。(都)
- ・耐火被覆範囲図：耐火時間と被覆の厚さの表修正を。(都)
- ・E X P. J 配置図・詳細図：断熱が繋がっていないところの修正を。(都)
- ・E X P. J 配置図・詳細図：防熱工事と連続する部分の断熱材は防熱工事とする。(都)
- ・屋外便所詳細図（2）：屋外女子便所5の手洗い数不足。修正を。(都)
- ・巡回詰所：流し台の電磁調理器なし。(都)

<7街区>

-仕上表-

- ・活魚売場の天井仕上げをケイカル板とすること。(都)
- ・床仕上げから断熱材は削除すること。(都)
- ・1階見学者デッキの天井高は3000mmに修正いただきたい。(都)
- ・自動製氷機室は天井高5000mm必要。(都)
⇒確認し可能であれば5000mmに修正する。(設)
- ・ターレ修理場は直天とし梁下有効5500mm確保していただきたい。(都) ⇒了解した。(設)
- ・2階男子便所2備考欄のユニットシャワーは削除すること。(都)
- ・2階電算機室の天井高さが3200mmにしている理由を教えていただきたい。(都)
- ・フリーアクセスフロアを見込んで天井高さ2700mmを確保できるように考えている。(設)
- ・事務所、食堂、物流管理室の天井高さは2700mmとしていただきたい。(都)
- ・4階転配送センターの天井高さは4000mmとしていただきたい。(都)
- ・P S、E P S、階段が共通の仕上げになっているので、防熱エリアと常温エリアで分けていただきたい。(都)

-平面図-

- ・巡回詰所は要望書通りになっているか確認すること。(都)
- ・階段室11から外に出た場所には階段を設けていただきたい。(都)
- ・売場内の荷物用EV、垂直搬送機前の前室はできるだけ小さくしていただきたい。(都)
- ・見学者デッキの設えを教えていただきたい。(都)
⇒場所名を「見学者デッキ」とすると異種用途区画が必要となり、防熱との組み合わせとなると2000mm×1500mm程度のポツ窓をいくつか設けることしかできないので場所名を「せり立会場」とし大物売場と同用途とし、境界には手摺を設けるのみとさせていただく。(設)
- ・自動製氷機室、事故品検査所の室温はいくつか。(設) ⇒25°Cで計画していただきたい。(都)
- ・売場の床塗装が色違いになっているが通路との色分けは考えていないので消していただきたい。(都)
- ・2階商談室・会議室内の間仕切壁は乙工事なので点線表記にしていただきたい。(都)
- ・シャワールーム・脱衣所は乙工事なので点線表記にしていただきたい。(都)
- ・2階セリ室から活魚売場を望める窓を設けられるか検討していただきたい。(都)
- ・ホール1には開口部がなく外光が入らないが暗い空間にならないか。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者
キーワード		文書番号		発行: 12.12.25 保存ランク A.B.C

⇒内装・照明計画を含め今後検討していく。(設)

・3階卸売場北東側が上階スロープを1/12勾配にした関係で最低天井高さ3750mm確保しようとすると不正形な平面計画になってしまっているが、プランフィックス案時の平面計画に戻していただきたい。(都)

⇒一部天井高さ3250mmになってしまふが宜しいか。(設) ⇒宜しい。(都)

・4階事務所に設置されている流し台は不要。(都)

・また、事務所には開口を設けていただきたい。(都)

・5階共用会議室間仕切壁、厨房は乙工事なので点線表記としていただきたい。(都)

・南側廊下の突き当たりには外部メンテナンス用の扉を設けていただきたい。(都)

・塔屋階の太陽光パネルメンテナンス用のタラップを階段に変更していただきたい。(都)

・太陽光パネルを設置する屋根の詳細図を付けること。(都)

・2階物流管理室の流し台は不要。(都)

・3、4階運転者待機場にはシャワー室を設けていただきたい。(都)

・北側外部の点検歩廊と屋根をメンテナンス用に行き来できるようにしていただきたい。(都)

・各トイレには和式便器を男女一つずつ設けていただきたい。(都)

・塔屋2階消防用待避所は床全体を上げているが、窓際を部分的に上げるようにしていただきたい。(都)

・連絡ブリッジに冷蔵庫棟に設置される屋外階段と接続する為の扉を設けていただきたい。(都)

・水産卸売場棟側からターレスロープ棟の屋上をメンテナンスする為の階段を設けていただきたい。(都)

・建物上植栽図にメーカーを特定できる表現があるので消していただきたい。(都)

<管理施設棟>

・都チェック図部分(付箋)の確認・修正を行うこと。(都)

・面積算出図面を送付すること。(都)

・表紙の工事名称と日付を修正すること。(都)

・各図面枠の工事名称を修正すること。(都)

・仕上げ等、各仕様を他街区と整合性を確認すること。

ただし、設計意図が明確なものは、コストを考慮したうえでなら、そのままの仕様でよい。(都)

・仕上げ表にある認定番号はメーカー指定にはならないか?(都)

⇒個別認定の認定番号ではないので問題ない。(設)

⇒了解した。(都)

・1階、3階の西側便所には、和式便器を各1箇所設置して欲しい。(都)

・3階天井伏図が他階のものとなっているので確認すること。(都)

・通勤駐車場との接続ブリッジについて、管理棟側でも対応を検討すること。(都)

⇒通勤駐車場の設計がFIX次第、対応を検討する。(設)

⇒上記について、修正・検討を行う。(設)

以 上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者 [REDACTED]
キーワード		文書番号		発行: 12.12.25 保存ランク A.B.C

打合せ記録

4枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会			JOB.NO:T100430B
日時	2012年12月12日(水)14:30~17:30	場所	築地市場新市場整備部	
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課:(建築) 日建設計(以降 設)			

■打ち合わせ内容

●今後のスケジュールについて

- ・5、7街区計画通知は2月中旬に提出予定。(都)
- ・1月中旬に5、7街区のお知らせ看板の設置を予定しているので建物高さ、面積を確定していただきたい。(都)

●5、7街区実施設計図について

<共通事項>

- ・事務所、見学者通路の仕上げ、建具の仕様は6街区に合わせること。(都)

<5街区>

- ・工事概要書：6街区の内容のままの部分は今後修正のこと。(都)
- ・配置図：建物名を記載すること。(都)
- ・敷地現況図：DHC立坑部の液状対策制限範囲は高圧噴射搅拌改良に修正のこと。また、碎石厚さは圧密沈下を考慮し場所によって違う。修正のこと。(都)
- ・仕上表：仲卸店舗(クローズ)の天井仕上げはケイカル板に変更する。(都)
- ・仕上表：小口買参積込場の床仕上げはアスファルトの方がよいのでは。現時点での修正が困難であればこのままでよい。→原設計(コンクリート押え仕上げ)のままとします。(設)
- ・材料表：VT2に記載のあるOAフロア下部F LP-3は消すこと。(都)
- ・仕上表：3階大口荷捌場、加工パッケージの断熱サンドイッチパネルが防熱工事であることが分かるように。(都)
- ・1階平面図：B-C間の外壁開口位置を他東・西面開口と同様にスパンの中央に移動。(都)
- ・1階平面図：階段から外部に出る扉など排水溝の抜けているところには排水溝設置のこと。(都)
- ・1階平面図：1階避難階段扉外開きに。(都)
- ・1階平面図：鳥卵・漬物卸売場の階段側扉は引き扉に戻すこと。(都)
- ・1階平面図：消火器スタンド数誤記修正のこと。(都)
- ・3階平面図：扉(開口部)下部の防水納まり上必要となる段差を記載のこと。(都)
- ・3階平面図：避難安全検証(ルートB)のため、防煙区画1500m²必要では。(都)
- ・3階平面図：一部開口部高さH3000となっているがすべてH3500とする。(都)
- ・立面図：仕上げ符号記載のこと。(都)
- ・断面図：建物高さは大屋根のパラペット高さを記載のこと。(都)
- ・天井伏図：オープン店舗のサインベース(サイン工事)はクローズ店舗と同じ2面設置すること。(都)
- ・建具表：避難で電気錠開錠している扉には、煙感知器連動開錠を記載のこと。(都)
- ・建具表：見学者通路～事務室廊下の扉の電気錠はテンキー対応とすること。(都)
- ・建具表：誤字修正とトップライト姿図をそれらしく修正のこと。(都)
- ・仲卸店舗詳細図：2階南北間仕切壁にも撤去可能間仕切壁の文字を追記のこと。(都)
- ・便所詳細図(2)：倉庫3は重複しているので番号変更を。また、扉を追加のこと。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者 日建設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者
キーワード		文書番号		発行:12.12.26 保存ランク A.B.C

- ・コア詳細図：階段手摺先端の高さが揃うように段位置調整を。(都)
- ・コア詳細図：避難階段ピット部は内開きに。(都)
- ・断熱範囲図：スタイルフォーム t25→押し出し発泡ポリスチレン板 t50 に修正を。(都)
- ・耐火被覆範囲図：耐火時間と被覆の厚さの表修正を。(都)
- ・E X P. J 配置図・詳細図：断熱が繋がっていないところの修正を。(都)
- ・E X P. J 配置図・詳細図：防熱工事と連続する部分の断熱材は防熱工事とする。(都)
- ・屋外便所詳細図（2）：屋外女子便所 5 の手洗い数不足。修正を。(都)
- ・巡視詰所：流し台の電磁調理器なし。(都)

< 7 街区 >

-仕上表-

- ・活魚売場の天井仕上げ纖維強化セメント板とすること。(都)
- ・床仕上げから断熱材は削除すること。(都)
- ・1階見学者デッキの天井高は 3000 に修正いただきたい。(都)
- ・自動製氷機室は天井高 5000 必要。(都)
⇒確認し可能であれば 5000 に修正する。(設)
- ・ターレ修理場は直天とし梁下有効 5500 確保していただきたい。(都)
⇒了解した。(設)
- ・2階男子便所 2 備考欄のユニットシャワーは削除すること。(都)
- ・2階電算機室の天井高さが 3200 にしている理由を教えていただきたい。(都)
- ・フリーアクセスフロアを見込んで天井高さ 2700 を確保できるように考えている。(設)
- ・事務所、食堂、物流管理室の天井高さは 2700 としていただきたい。(都)
- ・4階転配センタの天井高さは 4000 としていただきたい。(都)
- ・P S、E P S、階段が共通の仕上げになっているので、防熱エリアと常温エリアで分けていただきたい。(都)

-平面図-

- ・巡視詰所は要望書通りになっているか確認すること。(都)
- ・階段室 11 から外に出た場所には階段を設けていただきたい。(都)
- ・売場内の荷物用 E V、垂直搬送機前の前室はできるだけ小さくしていただきたい。(都)
- ・見学者デッキの設えを教えていただきたい。(都)
⇒場所名を「見学者デッキ」とすると異種用途区画が必要となり、防熱との組み合わせとなると 2000×1500 程度のポツ窓をいくつか設けることしかできないので場所名を「せり人立会場」とし大物売場と同用途とし、境界には手摺を設けるのみとさせていただく。(設)
- ・自動製氷機室、事故品検査所の室温はいくつか。(設)
⇒25°Cで計画していただきたい。(都)
- ・売場の床塗装が色違いになっているが通路との色分けは考えていないので消していただきたい。(都)
- ・2階商談室・会議室内の間仕切壁は乙工事なので点線表記にしていただきたい。(都)
- ・シャワー室・脱衣所は乙工事なので点線表記にしていただきたい。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.12.25
キーワード	[REDACTED]	文書番号	[REDACTED]		保存ランク A. B. C.

- ・ 2階セリ室から活魚売場を一望できるようにしていただきたい。(都)
- ・ ホール1には開口部がなく外光が入らないが暗い空間にならないか。(都)
 - ⇒内装・照明計画を含め今後検討していく。(設)
- ・ 3階卸売場北東側が上階スロープを1/12勾配にした関係で最低天井高さ3750確保しようとすると不正形な平面計画になってしまっているが、プランフィックス案時の平面計画に戻していただきたい。
 - ⇒一部天井高さ3250になってしまふが宜しいか。(設)
 - ⇒宜しい。(都)
 - ⇒了解した。ただし、設計変更対応とさせていただきたい。(設)
 - ⇒了解した。(都)
- ・ 4階事務所に設置されている流し台は不要。(都)
- ・ また、事務所には開口を設けていただきたい。(都)
- ・ 5階共用会議室間仕切壁、厨房は乙工事なので点線表記としていただきたい。(都)
- ・ 南側廊下の突き当たりには外部メンテナンス用の扉を設けていただきたい。(都)
- ・ 塔屋階に太陽光パネルメンテナンス用のタラップを階段に変更していただきたい。(都)
- ・ 太陽光パネルの詳細図を付けること。(都)
- ・ 2階物流管理室の流し台は不要。(都)
- ・ 3、4階運転者待機所にはシャワー室を設けていただきたい。(都)
- ・ 北側外部の点検歩廊と屋根をメンテナンス用に行き来できるようにしていただきたい。(都)
- ・ 各トイレには和式便器を男女一つずつ設けていただきたい。(都)
- ・ 塔屋2階消防用待避所は床全体を上げているが窓際の部分的に上げるようにしていただきたい。(都)
- ・ 連絡ブリッジに冷蔵庫棟に設置される屋外階段と接続する為の扉を設けていただきたい。(都)
- ・ 水産卸売場棟側からターレスロープ棟の屋上をメンテナンスする為の階段を設けていただきたい。(都)
- ・ 建物上植栽図にメーカーを特定できる表現があるので消していただきたい。(都)

<管理施設棟>

- ・ 都チェック図の返却。
- ・ 表紙の工事名称と日付を修正すること。(都)
- ・ 各図面枠の工事名称を修正すること。(都)
- ・ 仕上げ等、各仕様を他街区と整合性を確認すること。
 - ただし、設計意図が明確なものは、そのままの仕様でよい。(都)
- ・ 仕上げ表にある認定番号はメーカー指定にはならないか？(都)
 - ⇒個別認定の認定番号ではないので問題ない。(設)
 - ⇒了解した。(都)
- ・ 1階、3階の西側便所には、和式便器を各1箇所設置して欲しい。(都)
- ・ 3階天井伏図が他階のものとなっているので確認すること。(都)
- ・ 通勤駐車場との接続ブリッジについて、管理棟側でも対応を検討すること。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	発行: 12.12.25
キーワード	[REDACTED]	文書番号	[REDACTED]		保存ランク A.B.C

⇒通勤駐車場の設計が FIX 次第、対応を検討する。(設)

⇒上記について、修正・検討を行う。(設)

以 上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 12.12.25
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2012年12月19日(水)14:30~15:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設設計(以降 設)		

配布資料：
 (設) 5街区 実施設計図・・・・・・・・・・・・ A1版1部、A3版1部
 (設) 7街区水産卸棟東側スロープ下売場段差修正案・・・・・・・・ A3版3部
 (設) 7街区管理施設棟 実施設計図 追加図面・・・・ A1版1部、A3版1部

■打ち合わせ内容

●7街区 水産卸棟東側スロープ下売場段差修正案について

- ・現状では売場とターレ通路間のシャッターの有効高さ3750mmを確保するため段差を売り場の中に設ける計画になっている。これは直上階にスロープが迫っているからであるが、構造的な要因でフラットで整形な売場を用意できないというのは業界に対して説明が出来ない。説明がつけばよいが、現状ではシャッターの有効高さが3250mmになってもよいので、段差をターレ通路内に設ける形で再度検討していただきたい。(都)
 →引き続き検討する。(設)

●運転室控室について

- ・1、2、3、4階に設けてある運転者控室だが、各階にシャワー室を併設してほしい。江東区議より質問状がきて、現在市場関係者のトラックが不法駐車されており、それは近場の銭湯などに行くからではないか。これを改善するためにシャワー室を用意できないかと言われている。(都)
 →面積的に厳しい箇所がほとんどで難しい(設)
 →各階に設けるのが難しければ、1階に控室個数分のシャワーをまとめて用意しても良い。設備は対応可能のこと(都)
 →検討はする。もし可能であった場合はどの時点で設計に反映するか(設)
 →今回の実施設計に盛り込む。(都)

●5街区追加図面について

- ・5街区の実施設計図の前回(12.12.05提出)からの差替分を提出。単独棟(買參組合事務所棟、鳥卵漬物事務所棟、関連店舗、連絡ブリッジ)と求積図は年明け1月9日に持参する。(設)
- ・ところどころ未修正箇所があるので、1月9日に修正した上で持ってきてもらいたい。(都)
 →了解した。(設)
- ・南東の水際緑地5号に降りる階段が、都が所有している敷地と道路用地にまたがった場所にあるので、西側へ降りる階段はなくす。

●知事レクパースについて

- ・看板、店舗の中身など、適宜作成するように。方向性は現状のままでよい(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者	発行: 13.01.09
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

●管理施設棟について

- ・追加図面について内容の説明。(設)
- ・求積図、面積表は完成出来次第、提出すること。(都)
- ・東京中央卸売市場健康保険組合の事務室ヒアリングシートを提出する。今後、各テナントとのヒアリングシートを順次、日建設計に提出する予定でいる。(都)
- ・各階のセキュリティの方針について東京都のほうで調整を行い、方針が決まり次第、日建設計に連絡する。(都)

→了解した。(設)

以 上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行 : 13.01.09
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C

打合せ記録

2枚の内2枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2013年1月9日(水)14:30~15:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 施設整備課: 日建設計(以降 設)		
配布資料 :	(設) 5街区 実施設計図 追加分 ····· A 1版1部、A 3版1部 (設) お知らせ看板 5・7街区区分 ····· 計5部 (設) 建築物環境計画書控 各街区分 ····· A 3版 各1部		

■打ち合わせ内容

●建設スケジュール

- 報道発表された土壤汚染対策工事の工期約1年の延長に伴い、施設着工は平成25年度となる。(都)

●建築物環境計画書について

- 1月11日10時より、東京都第二庁舎環境局で打ち合わせ。都からは [REDACTED] が出席する。(都)
→日建設計からは [REDACTED] が出席を予定する。(設)
- 5街区の工期に誤りあり。(都)
→着工を平成25年9月下旬、完了を平成28年2月下旬に修正する。(設)
- ごみ、76申請に絡む届出書はいつ提示してもらえるか。(都)
→出来しだい提示する。(設)

●都知事レクについて

- 関連物販店舗のパースを間違いなく作成すること。(都)
→了解した(設)

●開示請求

- 6街区計画通知図書は、審査中につき非開示の方針となった。(都)

●6街区の外構工事の扱いについて

- 施設工事着手が来年度となったことにより水産仲卸売場棟建設工事(建物)と6街区外構工事(建築)を1工事にまとめる可能性が高い。ただし、実施設計業務については、建物と外構(建築)を分割した2工事でまとめる方針は変更しない。(都)

●買參組合事務所棟、独立棟の壁面後退距離について

- 陶製ルーバーが壁面後退距離に干渉しているが、賑わい施設と扱えないか。同様の考え方で小口ピッキング棟と通勤駐車場の壁面緑化が壁面後退距離に干渉している。(設)
- 賑わい施設と扱うのは困難と考える。(都)
→内部の必要面積などは変えない前提で、壁面後退距離を侵さないように配置等調整する。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者		
	日建設計社内関係者		
記録	[REDACTED]	確認	発行者
キーワード	[REDACTED]	文書番号	発行: 13.01.09 保存ランク A.B.C

●衛生検査所の分離発注について

- 財務局にて、工期延伸に伴う予算執行見直しを行う中で、管理施設棟と衛生検査所をそれぞれに発注することで予算執行見直しを行っているようであるが、この件については衛生検査所を含め、新市場整備部に対しても何も知らされないまま進められている。一括発注の工事費上のメリットもあるため、現在本件については、従来通り一括発注とするよう調整中ではあるが、別途発注となった場合に対応できるよう、工事費の組み立てを行っておくこと。図面については、現在の作成状況で対応可能と考えている。(都)
→工事費内訳書の対応方法（構成等）については、担当者から確認の連絡をさせていただく。(設)

●お知らせ看板について

- 高さを押さえてある部分を提示願いたい。高さは建物高さと最後部高さである。(都)
→追って提示する。(設)

●企画提案書について

- 都のチェックバックにより、修正箇所が複数あり。(都)
→対応する。(設)

●その他

- 15日（火）東ガス、東京都の土木と打合有り。5街区DHC立坑と土壤汚染対策工事の摺り合わせ、日建出席は予定せず。
- 土壤汚染対策工事において既存埋設物 A.P+2.0 以深の残置物を調査、記録する予定だが、まだ情報が来ていない。実施設計には反映せず、今後の設計変更あるいは現場精算での対応とする。(都)
→建築工事における杭との干渉部分について既存埋設杭の撤去数量が多くなる場合、工期への影響も出るため、留意されたい。(設)
- 成果品：景観配慮計画書、整備書および、建物保全データを作成するうえで必要となる書式 DATA を設計者から要望し、当日受領した。
- 次回 1月 23日（水）を予定する。

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確 認	発行者	発行：13.01.09
キーワード		文書番号		保存ランク A.B.C

打合せ記録

2枚の内 2枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2013年1月23日(水)14:30~16:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課: 施設整備課: 日建設設計(以降 設)		

配布資料： (設) 通勤車両、バイク、自転車及び業務用車両台数の検討一覧・・・A3版13枚
 (設) 清掃リサイクル条例設置届(案)の書類一式・・・・・・A4・3版60枚(一部両面)

■打ち合わせ内容

●駐車駐輪台数について

- ・ 基本設計その2及び実施設計において計画した駐輪駐車台数について検討を行い、業界要望台数と環境影響評価計画台数との比較検証を行った。(設)
- ・ 上記の検討を行うにあたって、6街区加工パッケージ棟北側平場、7街区西側リサイクル棟エリア、7街区冷蔵庫棟東側エリア、7街区南側平場待機駐車場を立体化した場合の検討も加えた。また、バイク・駐輪場の確保については、7街区通勤駐車場地下案から地上配置案に変更して検討した。(設)
- ・ 5街区については、青果棟3階西側増築スペースを駐車場として一時利用すると仮定して小型業務車両を見込んだ。(設)
- ・ 5街区南側平場待機駐車場は、東西に長細い形態で立体化に不向き(駐車効率が悪い)であるため検討に加えないこととし、ヘリコプター緊急離発着場のままとした。(設)
- ・ 通勤車両(業界要望)：5街区は要望を満足する。6街区で車両駐車台数、バイク駐車台数が不足しているが、6・7街区を合計すれば足りる。(設)
- ・ 待機駐車場(環境アセス)：各街区ともに大型トラック、中型トラック台数が不足するが、駐車マス面積を小型車換算すれば足りる。また、6・7街区を合計して計上した際、7街区冷蔵庫東側と7街区南側平場待機駐車場を立体化して中型トラックに割り当てた場合でも不足が生じるが、小型車換算すれば足りる。前述の7街区2か所の立体化を行わず小型車換算した場合でも計画台数を満足する。(設)
- ・ トラックバースについては、6・7街区で環境アセス台数に対し不足する。建物壁面長さからバース接車台数が決まるため、小型車換算は行っていない。(設)
- ・ この検討から6街区加工パッケージ棟北側平場、7街区西側リサイクル棟エリアの立体化は必要と思われる。(設)
- ・ 通勤駐車場の貨物車(W3.0×L6.0×H3.2m)を乗用車と同じ車室で利用することは難しいため再検討を要する。また、6街区の通勤駐車台数を7街区西側リサイクル棟エリアで補完する場合、利用者の歩行距離が長くなるため検討を要する。(都)

※一旦終了し、建築担当者にて以下の通り打合せを行った。

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者		
	日建設設計社内関係者		
記録	確認	発行者	発行: 13.01.31
キーワード	文書番号		保存ランク A.B.C

日建設設計

●江東区景観審議会について

- 平成 24 年度内には審議会委員に対し実施設計の結果を報告する予定。3月 19 日の専門委員会にて緑化計画を主体に説明する。(都)

●江東区清掃リサイクル条例の届出書類について

- 5 街区及び 7 街区の届出書類(案)を提出し、内容確認・チェックバックを依頼。(設)

→下記を修正のこと。下記以外は改めて内容を確認し、チェックバックする。(都)

<共通事項>

- 平面図は、全体平面のみとする。(1 フロア 2 分割の平面図は添付取止め)
- ピット階平面図は添付不要
- 工事着手:平成 25 年 9 月 30 日、工事完成:平成 28 年 3 月 30 日、使用開始:平成 28 年 3 月 31 日とする。
- 粗大ごみ集積所欄は、計算書類に記載の内容（地上 1 階、1 箇所、 $100 m^2$ ）とする。
- 清掃車通行道路の幅は、複数ある場合、全て記入すること。

<7 街区>

- 今回申請部分想定排出量の下段の表は、提出不要。
- 管理施設棟の再利用対象物保管エリアは、後日設定・連絡する。
- 保管場所面積の算定表の、粗大ごみ保管場所面積欄下に「※ 7 街区リサイクル施設棟に計画」と記入する。

●その他

- 水際緑地、親水護岸の維持管理費は、都立公園、緑地の実績を都でヒアリングする。(都)

※ 1 月 29 日（火）東部公園緑地事務所にヒアリングを行った。(都)

- 次回建築分科会は 2 月 6 日（水）を予定する。(都)

●管理施設棟_意匠図チェックバックについて

- 内装木ルーバーについて落下することのないよう取付方法を検討すること。(都)

→社内の他の事例を確認し、現場にて施工者とディテールの検討を行う。(設)

- 天井捨張り材が $t=12.5$ となっているが、他街区との整合はとれているか？都の標準仕様では $t=9.5$ である。(都)

→他街区と整合はとれており、 $t=12.5$ とする。(設)

- 天井点検口の枠表面仕上げが A-BE となっているが、他街区と整合はとれているか？(都)

→他街区と整合はとれており、A-BE とする。(設)

- 3 階、飲食店舗と店舗通路が壁と建具で間仕切られている。懇談会の図面と異なるがなぜか。今後、飲食店舗の内装設計が進むなかで調整をおこなっていく必要が出てくるのか。(都)

→異種排煙区画のために店舗前には間仕切りを新設するとしているが、間仕切り壁の必要性を確認する。(設)

- 3 階、店舗通路の内観パースと実施設計の内容の整合性をとって欲しい。(都)

- その他は図面に付箋で指示 (都)

以 上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設計社内関係者			
記録		確 認	発行者	発行：13.01.31
キーワード		文書番号		保存ランク A. B. C

打合せ記録

2枚の内 2枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2013年2月6日(水)13:00~15:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課: 施設整備課: 日建設計(以降 設)		
配布資料:	(設) 通勤車両、バイク、自転車及び業務用車両台数の検討一覧・・・A3版16枚 A4版2枚		
提出資料:	(設) 土地区画整理法第76条第1項の許可申請書(5・7街区)・・・各5部 (設) 計画通知/5・7街区鑑、7街区意匠図(管理施設棟平面図以外)・・・1式		

配布資料: (設) 通勤車両、バイク、自転車及び業務用車両台数の検討一覧・・・A3版16枚 A4版2枚
 提出資料: (設) 土地区画整理法第76条第1項の許可申請書(5・7街区)・・・各5部
 (設) 計画通知/5・7街区鑑、7街区意匠図(管理施設棟平面図以外)・・・1式

■打ち合わせ内容

●駐車台数について

- 1/23(水)に引き続き通勤用小型貨物車の駐車台数を乗用車で代替しない場合の検討結果を報告した。(設)
- 7街区: ①通勤駐車場南側3層4段+冷蔵庫東側3層4段、②通勤駐車場南側のみ5層6段、③冷蔵庫東側のみ8層9段で台数を満足する。(設)
- 上記の検討に6街区加工パッケージ北側への増築(乗用50台+小貨物150台)を加えた場合、7街区: 通勤駐車場南側2層3段+冷蔵庫東側2層3段となる。(設)
- 都内部で調整を行い今後の方針を決定する。(都)

●スケジュールについて

- 平成25年度内の施設着工に向け土壤汚染対策工事との工期・工事条件の調整、道路開通予定期などを調整中。本実施設計業務後に生じる変更内容について設計者から都担当者へ連絡すること。(都) →了解した。(設)
- 6街区が接道する環状2号線の開通時期は未定、補助315号線は、平成25年上半期(10月初旬頃)に開通予定。6街区への工事用出入口は、富士見橋有明方面から1か所となり、それ以外は、7街区を経由することとなる。(都)
- 施工、仮設計画を再検討する場合、別敷地となる千客万来施設は考慮しない。また、地中障害物(AP+2.0m以深)の対応は、土対工事で現地位置確認した情報を反映する。(都)

●土地区画整理法第76条第1項の許可申請書について

- メール、電話で取り扱いを行い、書類が取り纏まった為、ご指示の5部を提出。(設)
※2/7一部修正指示あり。同日に修正対応・送付を行った。(設)

●計画通知用の書類について

- 5街区・7街区の計画通知鑑を提出し、内容確認を依頼した。また、設計協力会社の日本設計関連記載事項を今後追記する旨を報告した。(設)
- 7街区: 水産卸売場棟及び管理施設棟(平面図を除く)の計画通知用図面を提出し、内容確認を依頼。(設)
→青果棟の計画通知用図面は、準備でき次第、PDFにて提示すること。(都)
→準備出来次第、PDFにて提示する。(設)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者		
	日建設計社内関係者		
記録	確認	発行者	発行: 13.02.18
キーワード	文書番号		保存ランク A. B. C

日建設

●管理施設棟_チェックバックについて

- ・ 管理施設棟の構造図について、都からチェックバックを行った。(配管ルートや釜場など意匠図との不整合、地盤改良特記仕様書、その他)

●5,7街区工程表及び仮設計画図について

- ・ 5,7街区の工程について、ご指定の20か月工程表及び仮設計画図を提出する。工程については6街区同様、一般的な工程から工期を短縮するため、通常の約2倍の人工を投入する前提としている。また、設備及びDHCとの調整は行っていない。(設)
 - 内容は確認する。(都)
 - 着工時期の見直しに伴い、土木工事と建築工事がラップするなど、仮設計画の見直しが必要。来年度変更業務において、仮設計画の再検討もお願いしたい。(都)

●その他

- ・ 次回2月13日(水)13:30から建築分科会を予定する。

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録		確認		発行者	発行: 13.02.18
キーワード		文書番号			保存ランク A. B. C

打合せ記録

1枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2013年2月13日(水)14:30~15:30	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課: 施設整備課: 日建設設計(以降 設)		

配布資料： (設) 設計変更工程案・・・A3版

■打ち合わせ内容

●スケジュールについて

- 業界要望等に起因する設計変更を着工前に行う場合、積算、計画変更通知等の手続きを考慮すると変更案のFIXは、5月初旬であることを設計者から説明した。(設)
- 着工時期に関しては、内部調整を継続する。また、想定される変更業務量について検討を要する。(都)
- 補助315号線の開通時期と6-7街区連絡通路の道路下占用届の整合性については、都で検討する。(都)
- 実施設計業務の完了検査と基本設計その2の完了検査は別日に行う。日程は、検査員のスケジュールを調整し連絡する。(都)
- 公共建築設計者情報システム(PUBDIS)への登録期限については、都で確認し設計者へ連絡する。(都)
- 5,7街区実施設計における計画通知は、2月28日(木)10:30に江東区窓口へ提出予定。(都・設)

●駐車台数について

- 通勤駐車場の不足分をカバーするため7街区冷蔵庫棟東側、6街区加工通勤駐車場棟北側を立体化する方針で与条件整理を進める。(都)

以上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者			
	日建設設計社内関係者			
記録	[REDACTED]	確認	[REDACTED]	発行者 [REDACTED] 発行: 13.02.18
キーワード	[REDACTED]	文書番号	[REDACTED]	保存ランク A.B.C

日建設設計

打合せ記録

2枚の内1枚目

件名	東京都/豊洲新市場(仮称)実施設計 建築分科会		JOB.NO:T100430B
日時	2013年2月20日(水)13:30~15:00	場所	築地市場新市場整備部
出席者	新市場整備部(以降 都) 管理課: [REDACTED] 施設整備課: [REDACTED] 日建設計(以降 設)		

配布資料:

- (設) 駐車場検討案・・・A3版 6枚
- (設) 透視図アングル確認資料
- (設) 5・7街区_計画通知鑑、建築工事届鑑、委任状
- (設) 5・7街区_計画通知図面(A3縮小版)

■打ち合わせ内容

●成果品検査について

- ・ 実施設計成果品検査は、設計図の原図(A1版)及び、縮小版の原図(A3版)で受検する。製本は、不要。(都)
- ・ 合築施設工事実施設計、衛生検査所整備工事実施設計の数量積算書電子DATAは、本体実施設計の仕様に合わせ不要。(都)
- ・ 業務完了報告書: 協議書は、5街区地盤沈下解析を指すが、2012.5.23に提出した報告書を検査の際に使用するか、改めて印刷したもの再提出するかについては都で確認する。
- ・ PABDIS登録書については、2月27日(水)を目処に登録手続を開始する。(設) →確認は、都担当の捺印を当日行う。(都)

●駐車場検討について

- ・ 通勤駐車場の不足分をカバーするため7街区冷蔵庫棟東側、6街区加工通勤駐車場棟北側を立体化した検討案を設計者から提出し説明。不足台数は6,7街区合計で満足できる案となった。(設)
- ・ 業界要望台数の集計、6街区千客万来敷地の一部利用や、7街区卸事務所の車寄せ要望、7街区冷蔵庫東側を立体した場合の有効高さ条件など都で整理して後日、提示する。(都)

●成果品パースについて

- ・ 成果品のCGパースアングル案を提示、下記ご意見を頂いた。
 - ・ 水産卸売場棟のスロープ部の壁隅切を修正のこと。
 - ・ 水産卸売場棟転配駐車スペース1スパンなし修正のこと。
 - ・ 7街区屋外便所配置修正のこと。
 - ・ 水産仲卸店舗の店舗間に透過表現の間仕切り壁を追加のこと。
 - ・ 水産・青果共卸売場内の空調機器・吹き出しなど設備計画に合っているか設備担当者に確認、修正のこと。
- ・ 青果品のパースはA2版スチレンボード貼りで提出のこと。

●計画通知図書について

- ・ 5・7街区の計画通知鑑、建築工事届、委任状を提出し、都知事印の捺印を依頼。(設)
 - 都知事名等、文字が薄い部分があるため、文字調整後の書類を再提出すること。(都)

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者		
	日建設計社内関係者		
記録	[REDACTED]	確認	発行者
キーワード		文書番号	発行: 13.02.25 保存ランク A. B. C

日建設計

- 了解した。(設) (2/21に再提出し、同日捺印書類を受領)
- ・計画通知図面の縮小版を提出し、内容の最終確認および修正が必要な場合には、今週中に指示いただくよう依頼。(設)
- 了解した。(都)

※積み残しの件と設計変更の件は議事録には残しません。

以 上

配布先	東京都中央卸売市場新市場整備部関係者				
	日建設計社内関係者				
記録	[REDACTED]	確 認	[REDACTED]	発行者	[REDACTED] 発行: 13.02.12
キーワード		文書番号			保存ランク A.B.C